

平成24年 第1回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成24年3月9日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成24年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
3番 丸山 年弘君	4番 工藤 政由君
5番 工藤 久司君	6番 有永 義正君
7番 吉元 成一君	8番 田村 兼光君
9番 塩田 文男君	10番 西畑イツミ君
11番 塩田 昌生君	12番 中島 英夫君
13番 田原 宗憲君	14番 信田 博見君
15番 武道 修司君	16番 西口 周治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 神 宗紀君
会計管理者兼会計課長 川崎 道雄君

総務課長	吉留 正敏君	財政課長	則行 一松君
企画振興課長	渡邊 義治君	人権課長	松田 洋一君
税務課長	田村 一美君	住民課長	平塚 晴夫君
福祉課長	高橋 美輝君	産業課長	中野 誠一君
建設課長心得	金井 泉君	上水道課長	加來 泰君
下水道課長	古田 和由君	総合管理課長	吉田 一三君
環境課長	永野 隆信君	農業委員会事務局長 ...	田村 幸一君
商工課長	久保 和明君	学校教育課長	田中 哲君
生涯学習課長	田原 泰之君	監査事務局長	石川 武巳君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
中島 英夫	1. 学習指導要領の改定による武道必修化について(中学生)	運動経験の少ない女子も全員が対象になることを考慮した安全対策
	2. 国際戦略総合特区と地域活性化総合特区について	<p>新成長戦略の一環として、特定地域に規制緩和や税財政の優遇措置を講じる「総合特区」に33地域を指定し九州から福岡県、北九州市、福岡市が選ばれたが当町への影響</p> <p>地域活性化総合特区は26地域で、九州から大分県、宮崎県の「東九州メディカルバレー構想特区」が指定されたが、その内容について</p>
	3. 旧蔵内邸について	24年度実施計画の策定状況について
西口 周治	1. 築上町コミュニティセンターについて	利用者、住民の意見反映はされているか。
	2. 防音対策について	ブルーインパルス飛行隊の練習延長となったが、国の対応はどうなっているか。国ができない未防音地区や平成4年11月以降の新築の対策を町が代替えでやったらどうか。
	3. 町の施策を問う	<p>庁舎の移転、喫煙室の設置、人的庁内体制 学校の統合 企業の誘致・立地 住みやすい街づくり(住民税、固定資産税)など</p>
吉元 成一	1. コミュニティーセンターについて	運営を含むコミュニティーセンターに関する件について問う。
	2. 町立学校について	<p>中学校の統合について、どのように考えているのか。 教育現場の条件整備について</p>
	3. 観光開発について	<p>数ある観光資源を今後どのように活用していくのか。町内外に広めるための計画はあるのか。 個別の資源をPRするのか、全体取組みにするのか、問う。</p>

質問者	質問事項	質問の要旨
有永 義正	1. 町、教育委員会は、防災対策は出来ているか	防災対策は日常の防災教育・防災訓練が重要である 東日本大震災の教訓は生かされているか。
	2. 築上町の人口増加対策を真剣に考えているか	町の総合計画達成に向け魅力あふれる町づくり実現のために。 (婚活支援対策・空き家バンク対策・企業誘致について)
	3. 築上町観光ボランティアガイド養成について	文化財、文化遺産の豊富な築上町で案内人の養成は必要である。
	4. 各種滞納金の収納対策を滞納整理課を設置して進めませんか	各課の職員は現年度分の収納におわれて過年度分は滞りがちです。滞納金の減少対策として
武道 修司	1. 築上町のし尿処理について	今後のし尿処理について、どのような方向性を考えているのか、お聞きします。 (豊前広域環境施設組合、築上町し尿処理施設、液肥等)
	2. 築上町のゴミ処理について	今後、RDFの処理についてどのようにするのか、お聞きします。 また、ゴミの液肥化はどのようにになったのか、お聞きします。
	3. 太陽光発電について	築上町の太陽光発電に対するの考えや施策について、お聞きします。
	4. 中学校の新学習指導要領について	新学期からの態勢は整ったのか、お聞きします。
塩田 文男	1. 築上町の電算について	電算の統一化(1市2町)について現在のSEの状況は
	2. 築上町支所について	支所から本庁へ行かないといけない場合の送迎について 支所の将来性について 窓口の改善について
塩田 昌生	1. 本町の農業後継者減少についての対応	現築上町は高齢者、少子化が進み農業する後継者が少なく町としての対応は考えているか、お聞きしたい。 (お互いに出資し全天候型のハウス作り、人を集めての出荷、高齢者のコミュニティの場作り)
	2. 在宅支援、配膳について	現在、在宅支援で食事の配膳をしていますが、土・日・祭日等はないような状況です。配膳の必要があるのではと、多くの声を聞きます。検討をお願いします。

午前10時00分開議

議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

一般質問は13人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどとしますが、時間に余裕がある場合は、質問を続けます。

質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名をつけて発言してください。それから、重複した内容の質問は控えていただくようにお願いします。

では1番目に、12番、中島英夫議員。

議員（12番 中島 英夫君） まず、最初に学校の授業の問題につきまして、お尋ねを致します。

新年度から中学校の体育の授業の中に、必修科目、正科として武道が行われることになりました。武道、内容は柔道・剣道・相撲であります。さまざまダンス等もあるようでございますけれども、ここで私が質問をするのは、いわゆる危険度の高い柔道の授業が行われることについて、今、非常に危惧するところがございますので質問をいたすところであります。

柔道では、中学校、高校を含めてのことですけれども、過去28年間の間に114名の子供が命を落としております。なお、重度の障害を負って生きておるといような子供たちが275名おるようでございます。非常に危険度が少し高いなと、こう思っておるわけですけれども。

我が築上町は、非常に格調高い高度理念、新川さんのマニフェストで、「子供の生命を護ります」これが、築上町の基本的な、最重要な政策ということになっております。少子化対策の柱というのは、やはり子供の命を守る。

町長は、今度の議会の冒頭にも医療、子供の命を守るために、やはり予防注射、こういうものも積極的に行われるということが、表明しております。予算の裏づけもありますけれども、これはすばらしいことであると思います。これはエールを送っておきます。

これは、内容を調べていきますと、正規の授業よりも部活のほうが非常に死亡されている比率が高いんですね。やはり、その内容はどうかと思いますと、授業では柔道は余り激しい動きは少ないと、ただ、部活は非常に厳しい練習をやりますので、危険な技をかけるんでしょうけれど

も、やはり命を落とされておるといふ現実があるわけでありまして。この危険を除去して、正常に子供たちに安心して授業を受けてもらうための安全対策、これをどのように確保しておるのであるかということが第1点であります。

それから、昨今の経済状態を考えたときに、父兄の負担、新しくこの授業が行われますと、柔道の柔道着であるとか、また剣道の防具、これは非常に高いわけですね。柔道着は、金額はほどほどかなと思ったりするわけですがけれども、剣道の防具あたりは非常に高いわけですから、部活程度なら学校が現在、準備しておるのかなあと。だから、こういう父兄負担の問題が、どのように対応されておるのかというようなことであります。

参考に申しますと、私が調べた範囲では、本の受け売りです、はっきり言います。その中で、柔道人口が日本の3倍あると、ヘーシンク、フランスが事故がほとんど起きていないと。

その原因は、今、武道議員ともちょっと話したんですけれども、私この中に資料がありますけれども、はっきり言いますと柔道連盟が、学校の教員は特例があるんですね、昇段試験に。教員だけは、短時間で免許をやるというようなんですね。こういう特例を教員だけ設けておるといふ、これは新年度、4月から正科として、このことが行われるとなりますと、各現場の市町村の教育委員会の対応が、やはり間に合わないだろうといふことで、全日本柔道連盟は要綱を流しておる。

その結果、自動車学校に行くのと同じなんですけれども、すぐやるところが、今、現在はありませんけれども、免許を軽く1日、2日行ったらすぐやるとかいうような、昔は聞いたことがあるんですけれども、短時間で講習で済ませて教員にやっておると、非常に心配をされるようなことがございますので、当教育委員会は、安全対策の確保をどの程度やっておるか。

この質問につきましては、今回初めてではありません。これは1年前ですか、私はこの対応を、準備はどうかといふことを質問をいたしておりますので、この安全確保の問題だけを、まず、教育長とも考えたんですけど、予算の関係もありますので学校課長に質問をします。お答えをいただきたいと思っております。

議長（田村 兼光君） 教育課長、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課、田中です。質問の1点の安全対策というところでの答えをしたいと思います。

今度の学習指導要領改正に伴いまして、中学校におきまして武道の必修ということで24年度から実施されますが、その前の3年間、21年から施行という形で移行期間の3年間を持っております。

その3年間におきまして、武道教育のあり方というものを行ってきておまして、その中で、やはり先ほど言いましたように、先生方の指導という形、専門でないといふところもございまして、やはり安全対策というものが一番重視していかなければいけないといふふうを考えておりま

す。

その対策といたしまして、両中学校の中でちょっと教師の有段者、それから有段者がいないという学校の違いがちょっとありますが、共通しまして言えることは、学校の先生だけでなく地域の指導者、柔道の有段者、その方を招いて、地域の指導者プラス学校の先生の二人組で一授業を行っていくという状況であります。

それから、あと授業のやり方です。まあ、部活みたいな形の分というのは、そもそも違いがあるかと思えますし、授業の中でやっていくものは、やはりこの教育の柱となります、「生きる力と健やかな体の育成」といったところを考える、礼儀を重んじる武道を取り込むことによりまして、規範教育、そういった観点で力を入れていくということで。

中身としましては、特に礼儀作法的なもの、「礼に始まり礼に終わる」という中身、それから、内容については、特に基本動作であります受け身、自分の体を守るという受け身というものを重視した授業となります。よって、部活みたいな激しい運動的な状況にはならないというふうに感じております。そういう授業内容で考えていきたいと思えます。

以上です。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 大まかにはわかったわけでありませけれども、この授業は同じ学年、これは教育長に答弁願いたいと思えます。

それぞれ学校が2つあるんですね。築城中学校と椎田中学校とありますけれども、同じ学年の100名なら100名、50人なら50人の児童がおりとしますと、同じ時間に、武道は3つあるわけですね、しかし、これはどれか選択をして同じ時間に柔道なら柔道だけを、例えばこれは学校現場の問題もあると思うんですけれども、柔道だけをやるのか、それとも希望をとって、これは希望をとっていると思うんですけれども、希望者には同じ時間じゃないと、体育の時間を1組、2組、3組とありますと、同じ時間に柔道のしたい人はその時間に武道場なら武道場でやると、剣道は剣道のクラス、だからクラスを全部一緒にして、その時間帯だけは種目別に授業をやるのか。どれか選択して、うちの学校は柔道なら柔道を正科の中に、それ1本でいくのか、あるいは希望を別に分けて、同じ時間帯に実施するのか、これはどうなんですか。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。両中学の武道の授業の形態は、1年目でもありますし、最初、剣道は考えておりません。みんな柔道だけということです。柔道着もそろえております。

年間15時間、1年生男女とも必修になりますけれども15時間当てていまして、先ほど課長が申しあげましたように、1年目は、もう受け身が主と、基本のところの受け身が主ということで、乱どりの形の形態の授業はできないと、もうそこまでいかないのが実態だと思います。

安全対策は、町内にベテラン指導者もおいでますので、そういう方の協力も仰ぎながら、今、築城中学校の教頭は柔道の専門家でもありますし、そういう体制は十分できているというふうに思っております。

高等学校の場合は、柔道、剣道は選択です。希望によってやっていますけれども、中学はいきなり、最初からそういう形はとれないと、まあ、予算の関係もありますけれども、そういう形態で出発をいたします。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） これも受け売りというんですか、この資料に入っているわけですが、ほとんど柔道なんですね。だから、運動神経の問題もあるとは思いますが、女の子、やっぱり相当に慎重にやってほしいと、なぜクラスを統合してやるのか、やらないのかと言ったのは、余り人数が多くなりますと、教える側が大変だと思うんですね。

普通、何でも球技はいいんですけれども、柔道の場合は、やはり何よりも大きな適正規模があると思うんですね。また、アシスタント、いろいろの専門家を配置して、応援を求めているということは理解しますが、やっぱり主になる人は学校の先生で、今、教育長が言いましたように、私も調べたところが専門家は、確かに築城中学校はありますと、それは教頭先生ということのようですね。やはり、バラバラじゃないでも、これは1年生のときに基礎を全員、私はそれを聞いたかったです。全員柔道でやると、意思統一しておると。

しかも柔道着も、これ課長に聞きたいんですけども、これ予算措置は柔道着は学校で準備しておるのかと、そのことなんですね。個人負担がどのくらいあるのかないのかと、そういうこともひっくるめてお尋ねしたいと思います。

議長（田村 兼光君） 教育課、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課、田中です。柔道着につきましては、先ほど説明しました施行移行期間の中で柔道着は取りそろえて購入しております。

そして、毎年、汗をかきますから、かく汗をかかない時期を狙ってと言いますか、冬場に授業を主にやっていくということになりますが、あと1年使い終わったらクリーニングをして、また次へ使っていくという形をとっております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 子供の命を預かっているという覚悟を聞いたかったですけれども、この安全対策の最後になりますのは、事故が起こらんならいいんですけども、起こったときの、これは新川町長にお尋ねをしたいと思います。

学校安全会で保険をかけると思うんですけども、これだけでは、これは非常に、池の問題が

ありましたよね、転落事故の、それでやはり裁判になったわけですけども。やっぱり学校保険だけで、学校安全会がありますよね、これに掛金をかけていると思うんですが、さらに事故が起きなければいいんですけども、そういう安全会だけで対応を、これは教育委員会のほうがいいかな、町長に聞こうかな。

安全会があるでしょう、安全会だけで対応していくということですか、事故が起きた場合に、保障の問題ですね。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 現在、学校安全会ですべて対応をしておりますので、そういう形でいくことになると思っております。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） これは、文科省が半ば強制的にスタートして実施するということになっておるわけですね。

ですから、かなり事故も起きなければいいんですけども、起きる可能性はあるわけですから、この掛金を増額して、国のほうが交付金か何かで配慮しておるのかどうか、これについて財政課長か学校課長にお尋ねしたいと思うんですね。

何もないと、こんなことは新しく事業にするようになったと、しかし、口先だけで文科省はやらせるだけで、そういうような問題になったときに特段の配慮があるのかなのか、文科省のほうから、また県教委のほうから、市町村だけにみんな負担をさせるかと、そこら辺のところは全然、安全会の掛金の増額とかいうことは、全く現在のところないわけですか。

議長（田村 兼光君） 教育課、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） この掛金の増額といった話については、今のところ出ておりません。それで、議員さんの言われているところの内容もわかりますし、一度、安全会のほうに問い合わせをして検討してみたいと思っております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） いろいろ問題はありますけれども、一所懸命現場としては取り組みをしておるということで理解をしたということで、この問題についての質問は終わりたいと思います。

次に、私は質問を出して、私はこの問題につきましても、私自身も非常に十分掌握しておるわけじゃないんですけども、この手の問題につきましても執行部のほうが詳しいわけですけども、新川町長さんはお詳しいと思うので、質問をするわけでありますけれども。

2月の1日の毎日新聞、経済新聞も出ておりましたけれども、記憶では2月1日であったと思

います。九州経済連合の九電の会長の松尾新吾さんという、九州財界のリーダーでありますけれども、この方がインタビューに答えて、また、その後3月の初めぐらい、各自治体、福岡県下では県知事が入っておりましたね。北九州の北橋さんとか、福岡の高島市長とか、この3者がいろんなことを述べておった記事がございました。

それは特区の問題です。この福岡県、北九州市、福岡市は経済特区として、新経済の伸張を図るための施策として、大陸、中国を中心とするところの売り込み、これを図るということを取材に経済特区を33、全国であったところが、7か8ぐらいの特区の中に九州から一人だけ福岡市、これが採用されたと、まあ、経済規模からいったら5兆円ぐらい経済波及があると、売れるんだというような話が出ておりました。

さらに、東九州の大分、宮崎については特区の内容が、地域活性化総合特区というような名前、これは「東九州メディカルバレー構想特区」、これは何か心臓を中心とした、何かそういう私も町長も入っておるわけですが、ステント当たりが入っておりますけれども、大体こういうような医療関係の企業、こういうものは確かに東九州、延岡に企業の主力工場がある旭化成あたりが、かなりやっておると、それで下請け関連とかいうのがかなりあるそうであります。

そういうことで、特区申請が認められて、これは税制面とか融資の問題がかなり緩和されて、経済が活発化されるということのようで、この特区の内容は町長さんのほうが詳しいと思いますけれども、これが福岡県の中に、まあ、県ということになりますと築上町も当然入るわけですが、これのうちの町にどれぐらいの影響があるのかと、全くないのか、こういうことを、まず町長聞きたいんですよ。内容につきましては、ここにいっぱい資料がありますけれども、高らかに小川知事が言われておりますけれども、うちは関係があるのかないのか。

特に、町長が重点施策の中に、もう、あきらめておるのかなと思った事業がございます。エタノールであります。エタノールにつきましては、私はいつも町長は建白書を持って、明治の時代のようなことかなあと、非常に度胸もいいかと、一所懸命頑張っているのもわかるんですけども。

あなたが掲げられたこの環境問題にあるわけですね。また、中国の大陸にも、よく会議がありますと、私も議長もこの間、武田良太さんの会議に行っておりましたけれども、講演会、そのときに町長さんもおられましたけれども、上毛町の鶴田さんが、ちょっと中国好きな豊前市長さんと、ちょっと言われたんですけども、私も中国大陸を無視することはできないと思うんですけども、技術指導に行かれておる、あの問題もあります。

だから、そういうようなものも、何かうちの町に、この特区構想が福岡県も入っていると言われるわけですから、なんかメリットがあるのか、このことを聞きたいんですよ。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この質問が出て、僕も初めて勉強をちょっとしましたけれども、うちのまちにメリットがあるかと、県の方向性もまだ定まっておられません、実際に。定まったときに、我々が今、液肥の問題、これを中国のほうで2カ所、一応、循環型農業推進協定というものを結んで、国の外郭団体から補助金をもらって指導をしてきた経過がございます。

今年度でこの指導の事業も終わりますけど、あとまたいろいろな交流がありますし、県のほうで東アジアのほう、中国に限らず、いわゆるベトナム、タイあたりまで、こういう事業を県の、そして、これは県がするという形になれば、少しは事業を行いながら日本に所得をもたらすという方向性をやってもらわなきゃいかんだろうと、私も考えております。

そういう状況の中で、県がこういう問題まで、環境問題も入っております実際。水問題とか、それからいろんな福岡県の特長ということで、ロボット産業あたりも入ってくるんじゃないかなと思いますけれども、そうなれば、ロボット産業という形になれば行橋の安川電機あたりが関与してまいります。

そうすれば、影響という形になれば雇用の創設の場になってきて、築上町の方々が雇用される一つの影響も出てくるのではなからうかなと、このように考えておりますけど、直接的な影響というのは、まだ今のところ県の方向性がわかっておりませんし。

北九州は確か水で勝負すると、こういう話を私は聞き及んでいますけれども、福岡も下水の処理、これが非常に進んでおります福岡市のほうは。そういう問題で環境問題という形になれば、私どもの液肥、これがやっぱり農村を潤す一つの方法であろうというふうなことで、ここでできた産物を、どうするか、ここで加工しながら、そういうエタノールの問題も、また一つ出てくるのではなからうかなと思いますけど。

まだ、福岡県が初めて総合特区という形でございますので、中身は我々まだ見えてきていないので、県のほうが築上町やらんかと、県の懇談会等がまたあったときには、何とかならんかという話はちょっと持っていきたいと。

この前、エタノールの関係も一応、県のほうにも提言をしておるところでございます、こういう問題も県のほうで取り扱っていかうかという形になれば、それはそれで、うちにとっては大きな影響力になって来るのではなからうかなと、このように考えています。

以上です。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 私、北九州を今、町長言われましたよね、水のビジネス、技術指導料が入るそうです。もちろん技術陣等も多数おられまして、活発に事業展開をやられておるようです。

やはり一番関心があったのは、あなたが掲げられておるエタノールの問題、それから議会も先

般行って参りましたけれども、大牟田の発電所の例のあれと、それからメガソーラー、このメガソーラーも特区に入っているわけですね。

項目に入っておるけれども、なかなかうちのほうの条件というのが、地理的条件等があって、最近活発に取り上げられているような地区は、やはり大きいですね。面積もかなりいるわけでありまして、そういうような条件整備の問題が、幾ら言っても執行権が我々はないわけですから、そのことについてはやっぱり執行部が対応してくる、現実的には執行部が対応するわけですが、やはり、これらのことを十分、職員側もあなたをフォローする職員のほうにも、何か工場誘致とも関連があるわけでありまして、やはりしっかり勉強をするように、指導を強くしていただきたいと思うんですね。

私は特に、成長する部門としては、私は可能性が高いのは東九州の大分県と宮崎県の、こちらのほうなんですね。メディカル、これは医療関係ですね。私はABCのABくらいしか読めませんが、大体、勘でわかるわけでございますけれども、まあ、医療関係と。

この問題について、山国川から東、ここは北九州というよりも、中津圏内商圏に入るわけですね。ぜひとも機会があるごとに、中央官庁、霞が関に行く機会が町長、多いわけですから、やはり足を踏み入れて、ぜひとも、これ始まったばかりでありますから、いろいろな手直しが絶対にあるわけですね。

ですから、大分県のほう一部、こちらのほうに越境するわけですが、やはり将来的にはこれのほうが、かなり可能性が高いと思うんですよ。ですから、ぜひともそういうことも心がけて体験講習とか、中央講習を機会あるごとに延べ、そして実現がされるように、我々も期待しておりますので、職員にも勉強をさせると。

そしてあなた自身も陣頭指揮をして、何らかの工場誘致につなげるようなことに高めていただきたいと、頑張っていたきたいということで、私は質問をさせていただいたわけです。

これは追求とかなんとかじゃありません。オールジャパンとか言いますが、オール築上町で、ともに実現に向けて、何らかの参入ができるように行政と議会が一体として取り組みをしていただきたいということで、この問題は終わりますけれども、最後に町長の決意を聞きたいと思いません。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 決意と言っても、非常にこれは難しい問題で、県と相談をしながら、何かうちのまちでやれるようなことがあれば、ちゃんとやらせていただこうと、このように考えておりますし。

例えばこれは総合特区じゃないんですけど、エタノールの関係で、前回総務省に提言に行ったときに、福田総務大臣政務官から、逆に、エタノールの特区をとったらどうかというような提言

も受けたんで、それに向かってはちょっと研究していこうかなと、そして販売先がちゃんとできるような形ができれば、税制面の優遇とか、そういうものがとりやすいよという指導も受けたので、そういう方向からも少しは、ちょっと特区という形であれば動いてみようかなと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） わかりました。

最後の質問になりますけれども、旧蔵内邸の問題であります。この問題につきましては、この家主さんのほうから執行部のほうに購入打診があって、その後いろんな経緯がございましたけれども1億円という高額な御寄附をいただくことができて、やはり交流をした経過があるわけでありまして。

その中でもいろいろ議会のほうから厳しい意見も出ておったようでありまして、この問題で、私の質問、以前に議案の質疑の中でも蔵内邸の問題には触れております。

また、一部町長が考え方を述べておりますが、直近の議会では吉元議員のほうから、蔵内邸の問題に問いがありまして、担当課長のほうからいろいろ答弁が行われております。その中で、明らかになったのは、実施計画が現在策定中であるということでありまして。

私は数日前に商工課長のほうに、その実施計画を立てておると、基本計画はどのようなものですかということを聞いたら、基本計画はないというようなお答えをいただきました。しかし、3日前ぐらいだったか、この資料をいただいた中に、基本計画云々というのが入ってございました。

それはなぜかと言うと、私の質問がありましたので、私そういう話の中で、苦慮の結果、基本計画という言葉を入れられたと思います。課長自身いろいろ苦慮をしながら取り組みをしておると、努力は敬意を表したいと思いますが、この基本計画は、さらにその資料をいただいてから、こういう資料なんですよ、ちょっとこれをくれたんですよ。それからこの資料を持って、副町長に尋ねました。基本計画はあるかと、いや、それはないというようなニュアンスは、私はそういう受け取り方をいたしました。

これは基本計画イコール実施計画ということで理解をいたしましたけれども、吉元議員の中で、的確な質問が行われておりました。この中は、ほとんど運営についてであります。運営というのは、今まで私はわからなかったんですが、彼の質問によってそういうことがクローズアップしてきたわけですが、私も理解ができたんですけれども。

課長、あなたの答弁の中で、フサインという言葉を出して、そしてまた、非常に苦慮をしておりましたところ、本当にわかってきたというのがあります。それは、運営先はどこなのかと、運営先と相談をしながら、運営先は相談をしておるんですね、委託先というのはどのような団体なのかということはいって。それから、最初、聞きましょう、運営先、運営相談をしておる、これ

についてはどこなのかという団体なのか、ちょっとお尋ねします。

議長（田村 兼光君） 商工課、久保君。

商工課長（久保 和明君） 商工課、久保です。委託先の実施計画の委託先のことですか。

議員（12番 中島 英夫君） はい、そうです。

商工課長（久保 和明君） それは、サムライという会社です。旧蔵内邸活用検討委員会の中で委員として出席しておりましたハヤカワさんのところの会社のほうと委託契約をして、基本設計等23年度作成しております。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 実施設計を委託しておるということでわかりました。私、一番重要なのは実施設計、私は運営を、運営先まで懸念しておるのは運営先までこのサムライと言うハヤカワさんと、策定委員会の委員長をされておったところが、策定委員会の委員長でしょう。

議長（田村 兼光君） 商工課、久保君。

商工課長（久保 和明君） 策定委員会の委員長ではなくて策定委員会の委員さん、コンサルの……。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） これは、私は今国会答弁でも、よく追及されるところはそこなんです。皆さんわかるように、つくったところが受注すると、これは少し内容が違うと言われるかもわかりませんが、策定委員会の委員長じゃないで委員だということはわかりました。

できたら、このような会社は、策定委員のところ運営の受託をするようなことは、絶対あるのかないのか、あってはならないわけです。すべての相談をハヤカワさんとやっとする。そして、アンケートになったわけですが、6月と11月の2回に分けて、一般公募をして見学会を実施しましたと、アンケート調査をとりましたと。

660人の人にアンケートをとった結果、アンケートはどのようなものであったのか、アンケートの内容は、そして、それを分析しておと思うんですね。それをハヤカワさんに直接やって、事あるごとに12月も議会がありました。我々も産業建設委員会がありました。

一応、この問題について所管委員会になっておるわけですが、一言一句その内容についても報告がないわけですね。この内容を分析したやつがあれば、ちょっと明らかにしてもらいたいと思います。その見学をされた方々の回収率の問題と、内容を分析、そこまでいっておるかいっていないかで結構ですが、

議長（田村 兼光君） 商工課、久保君。

商工課長（久保 和明君） 商工課、久保です。6月と11月の見学会のときのアンケートは集計しております。現在、その分は持ち合わせておりませんが、集計結果は出ておりますので、後

日報告させていただきたいと思います。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 産業建設委員会のときに、分析しておれば、その内容とともにそれを明らかにしてほしいと思いますね。そのときでいいです。

私、一番関心があるのは、運営先を決めて、その運営先を早く決めないと、これは前に進まないと思うんですね。あなたが言われる1年間という期間があります。長いようで短いんですね。

ですから、受託をして運営をどこにするのかと、どのような形にするのかと、それは課長も苦しいと思うんですけれども、課長だけではなくして関係するのはいろんな課があります。その上には副町長がおります。

やはり誰が司令塔なのかわかりませんが、一応、表面的にはあなたということになっておりますので、質問をするわけですが、苦慮をしていることは十分理解をします。運営先について、早く決めて、これはハヤカワさんと相談をする必要はないんです。あくまでも執行権です。皆さんが決めることなんです。意見は意見なんですね。

そして我々議会があれだけの意見を述べ、議論をやってまいっておるわけですから、議員にも情報を公開する、常々進捗状況も開示していただくと、これが、後に禍根を残さない、この問題の取り扱いは、非常に大きな問題になると思うんですよね。私は決して蔵内邸をだめにしてはならない、あくまでもすばらしい遺産として活用していただきたいと、そういう気持ちで質問に立っておるわけです。

町長にお願いをするんですけれども、運営先をどういう運営形態にするのかと、そしてまた運営先の問題、それを早くいつまでにこれを決めるんだと、これは行程表の中にも入ってはおりません。こういうことだけなんですよ、我々議会に示されるのは、新聞報道のほうが的確でわかりやすいんです。でも、新聞記者に個人的に聞いたほうが早いんですよ。我々はこの程度なんですよね。一般住民から聞かれたらわからんわけですよ。聞かれる者は困るわけですよ。

先般も窯跡公園に行きました、そのときに担当職員も一人も町長、おりませんでした。こんな特別展があつておる。その後に雨が降りましたので、私は上のほうの窯元の跡まで行きたかったんですけれども、雨が降り出したからそこまではする必要はないなということで降りて支所によりました。

課長に会いに言ったんですけれども、会議中だと、そのときに感じたのは、ああ、これは蔵内邸の問題で勉強会かなんか知りませんがやっておるなと、そういう予感がしました。それで待つこと数十分ありましたけれども、課長にも会ったんですけれども、御苦労されている姿を拝見して、本当に敬意を表したいと思いますけれども、一番基本は、町長、副町長が、やはり町長はエタノールに全精力を傾注して頑張っておるわけですが、その2分の1でも、副町長は

全般的に忙しいとは思いますが、ぜひともこの問題も、第3セクターの社長とか重役をやられておるわけですから、それもこの問題も真剣に心して取り組んでほしいと思うんです。

そうしないと、課長だけに重荷を負わせて坂道を登らせて行くような姿を見たときに、私個人的には、後ろから支えてやりたいという気持ちなんです。ですから、町長、運営先については早く決めてほしいと、その運営先と真剣な話し合いをやってほしいと。それでないと久保課長も大変だと思うんですよ。

そのことを、おおよその全体計画の中で、これを読みますとデザイン制作とか物品販売、こんなのは町長が冒頭、議案質疑の中で少し触れておりますけれども、やはりこれはぼつぼつでいいんですよ。どのくらいの見学者が来るかという、それに合わせながらこういうオリジナルのこういうのを、物品については対策を講じて、そうなりますとみんな真剣に考えるんですよ。最初からこんなものを一所懸命討議する必要はないんですよ。

最初のときに社長をされておる副町長が、社長だそうでございますけれども、メタセからある物品を持ってくればいいじゃないですか。それから真剣に、みんな考えますよ。だから運営、来客をどのくらいふやすかということを実際に考えてほしいと。

その中で、私の質問のメインはあったんですけども、簡単に言います、時間がないという警告を受けましたので。北九州とか福岡市が最近史跡とか、そういう文化財の観光に結びつけて頑張っておるということが新聞報道をされております。平城京の奈良市がやられました。それから京都、平安京の問題、何百年祭と、片一方、奈良は1300年ぐらいですか、そういうことをやられました。そのときに。

議長（田村 兼光君） 町長が答弁をしたいと言います。

議員（12番 中島 英夫君） うん、だからそういう、まだ確信の部分があったけど、時間の取り扱いが私も間違いました。これがメインだったんですけども、これは個人的に産建委員会のおきに言います。町長にひとつ頑張ってやってほしい、最後に町長お願いします。

議長（田村 兼光君） 町長。

町長（新川 久三君） 質問は1点だけだと思います。どこに委託するのかという形でございましょうけれども、基本的にはいわゆる公共的団体に私はやってもらいたいと、このように考えております。

そして、できれば最終的には財団法人か社団法人かそういうところまで持って行って、ちゃんと蔵内邸が管理できるような組織ができ上がるような形が、一番いいのではなからうかなと、このように考えております。

以上です。

議員（12番 中島 英夫君） 最後に議長、ちょっと言わせて。

議長（田村 兼光君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 最終的には財団法人、財団をつくるということで結構ですけれども、できたら関与できるのは地元ですね。この地元の人たちが関与できるようなことをやらないと、内部から崩壊しますよ。迷惑するのも、利益を得るのとともに泣くのは、喜ぶのは地元ですから、地元の人たちを大切に十分配慮して、特段の配慮をしてください。それだけで終わります。

議長（田村 兼光君） はい、お疲れさまでした。

.....
議長（田村 兼光君） では、2番目に16番、西口周治議員。

議員（16番 西口 周治君） お昼までありますので。最初のほうは短くて結構でございます。

まず、築上町のコミュニティーセンター、もう工事はかかっておりますけれども、利用者とか住民の意見が本当に反映されたものが建っているのか、これは住民から言われたんですが、利用者の方からも言われまして、図面を初めて見たら全然違うというふうなことを言っていました、その辺はどうなんですか。

議長（田村 兼光君） 企画課、渡邊君。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。住民の意見は反映されておるかということですが、コミュニティーセンター建設につきましては、御承知のとおり有効利用を図る観点から平成20年の7月に庁舎跡地の検討委員会を設置いたしまして、この中で種々御議論をいただいております。

そして、また住民アンケートということで、いろんな意見を広く聴取するなど検討をいただいて、最終的に屋外ステージを併設したコミュニティーセンターの設置ということで御提案をいただいて、それに基づきまして基本設計を行ったところです。あわせて、築城公民館が非常に痛みがひどいということで、その代替機能としての施設としての機能もコミュニティーセンターに含めておるところでございます。

コミュニティーセンターの利用者と考えられますのは、一部に限定されるものではなくて、広く町民に活用いただくわけですが、主に近隣の自治会の皆様、それから現在の築城公民館の利用者の方がかなりウエートを占めてくるのではなからうかと思っております。その関係もございまして、検討委員会につきましても利用者の代表者の方々も参画していただいて、運営主体となります教育委員会からも出ていただいております。

いろんな御意見が出たということはありますけれども、最終的に調整できるところは調整しながら、意見が入れられるところは入れながら、現在も最終的な設計に基づきまして、今施行をしているというような状況でございます。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 回答は短くていいですから。できていますか、できていませんでいいです。

一つ言われたのが、今、通学合宿したり、男の手料理教室とかを公民館でやっている、それで調理台がないという話が出ました。だから、それはチアフルにあるから、そちらで使えるからしないというふうな結論が出たそうなんですよね。

であつたら公民館としての活用は、その辺はしないでいいと、だからチアフルのほうで通学合宿もしますよ、男の手料理教室も賄いますよというふうな観点でよろしいんでしょうかね。

議長（田村 兼光君） 企画課、渡邊君。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。今御指摘の調理室の件につきましては、ないということじゃなくて、現在の築城公民館の調理施設からしてみれば、施設は確かに縮小はしていると思います。

ただ、調理室につきましてもシンクが3台とコンロ3台を完備しておりますので、多少の活用はここでもできると思いますが、大きな料理教室とか、そういった今、御指摘の部分が人数的にはちょっと把握しておりませんが、大きなときにつきましては、類似施設と言いますかそういった機能を備えたチアフルでも十分活用できますので、あえて大きな機能を備えた調理室ということで設計には、そこまで大きなところはしておりません。やはり最低限のところの活用はできるものだというふうに思っております。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 公民館の代替としてつくるのであれば、それ相応の機能は持たせるべきだと私は思うんですよね。じゃ、地域のコミュニティーセンターだという位置づけであれば、それはそういう形でもいいと思うんですよ。どっちが主なんですかね。

コミュニティーを主とするのか、それとも公民館の代替ですと、副町長も課長も公民館の代替として利用価値を高めて、そして地域住民のためにということですが、そうなればその辺の取り扱い、椎田のほうの中央公民館にしても、今の築城の公民館にしてもやはり同じような施設は備えておるし、各学供も同じような施設は取りそろえているんですよね。

そういうふうな取り扱いの中で、コミュニティーセンターだから、じゃ、コマーレみたいな感覚で考えて対応できるのか、それはまた違うと思うんですよ。だから、そういうふうな取り合いのやり方というのが、我々の中にはどうのこうのしているわけではないし、でき上がっていくものを我々は見ても、どうある、こうあるというふうな、余りにもここはおかしいからやり変えろとか言うふうにはいかんでしょうけども、それは、やはり今現在でそういうふうな話が上がっているということは、少しは耳を傾けて、でき得るべきものはできたほうが、私はいいいんじやな

いかなとそう思います。

通学合宿にしる、じゃ、もうそういう男の手料理教室や料理教室などは、もうチアフルでやるからいいですよというのであれば、今度、公民館活動の中の一部が阻害されるということにもなるんじゃないかなと思っておりますので。

あと、吉元議員も今度は運営のほうで聞くというふうな形で一般質問出ておりますので、私としては、そういうことを要望しておきます。だから、一回ぐらいは地元の利用者の人たちと、一度ひざを突き合わせて話し合っていたいただきたいということを念頭に置いてください。

次に、防音対策について。今、ブルーインパルスが松島基地大変なことになっておりますので、こちらのほうで練習をやっております。非常にうるさいと地域住民の方々から言われておりますけれども、国からは何ら当該町に対して、まあ、しますからお願いしますという言葉は言われたと言いますが、その他のことは何もありませんか。金銭的補助とか、その他もろもろはどういうふうになっているんですか、教えてください。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、基本的には松島基地がまだ工事が必要だから、もう1年、平成24年度も築城基地で訓練したいという申し出があったのみで、金銭的なものは、これは基地からでは話になりませんので、防衛局からはそういう話はないので、近々この話は当然防衛局のほうに、ちょっと話をしてみようかなと思っておるところでございます。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） じゃ、まだ昨年1年間、約1年間、4月からですから、その間は金銭的措置、そういうふうないろいろな措置は防衛省のほうからなかったと、そういうふうな受け取り方でよろしいんですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、ブルーインパルスが来たということで、対応変更並みのそういう話の金は全くなかった。ただし、要綱が変わりまして飛行機の上に上がる回数、それに基づいて調整交付金が交付されるように、平成23年からなったというふうなことで、これは少し加味をされておるかなということも伺えるんですけど、そういう形の中で対応変更という形で、我々も当初対応変更はとられていなかったんですね。

基地間の、今移動訓練があります、そういう形の中で、震災で使えないから移動訓練に来ただという形になりますけど、やっぱり長期間になれば少し対応変更に値するかなという考え方も持っておるんで、その点は局のほう、それから本省のほうとは折衝する考え方は持っております。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 町は交付金がふえたとか、そういうふうなので済まされるかわ

かりませんけど、住民は何もないんですよ、うるささだけなんですよ。

それで対応変更、私は完璧な対応変更だと思うんです、これは。来ているんですからね。そして、確かにあの未曾有の大震災があって、お互いに助け合うというのは必要だと思います。東北のほうに多額のお金がいって、復興のお金もどんどん、どんどん流れていって、それは国民我慢せよと言われてたら、我々も我慢します。

でも最低ラインの最低限度のことをやっているんだし、防衛省は防衛省でお金を握っているんだから、向こうが全然、要はその他、飛行機は飛んでいないわけですから、向こうに対するそういうふうな迷惑のどうのこうの、なにがどうのこうのというお金は全然使っていないわけなんですよ。復興のお金しかないわけなんですよ。

そうすれば、当然ながらこっちに迷惑をかけた市町村に対しても、市町村に対してというよりか住民に対して、それ相応の考え方をしてもらわんにゃいけないやろうと、私はそう思うんです。

まだ町長はそういうふうな折衝をしていないというのであれば、我々も当然基地対の中でそういうふうな折衝はしていかないとはいけんじゃろうと。でも窓口は常に町だと、防衛省は言います。だから、それぐらいの危惧はしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には基地、非常にやっぱり騒音で本町の住民は迷惑をしておると、これはまぎれもない。そして、防音事業、これについても非常に口酸っぱく私も言っているんですね。

とにかく告示以後の、今コンター内にある家が非常に騒音で悩まされているわけですね、実際に。けども、平成4年以降に建った家は、だめだということです。じゃ、築上町の人口はどんどん、どんどん減るじゃないか、コンター内の人口は減るじゃないかという形になりますし、一切新たな住人に対しては、そういう措置はしないという形になれば、ほとんど家は建ってこない、新たな住人は来ないという形になりますし、これは不合理だということで、常に口を酸っぱく言っているんですが、なかなか予算的な問題とかいう形で、非常に困難だという回答が今まで来ております。

けども、しかしいろんな形で、今度、機種変更等々あれば、この問題が片づかなきゃ受け入れられないよと、そういうところまで私は持っていく必要があるんじゃないかなと、このように考えておりますし、そういう形の中で、住民の迷惑、これもひしひしと私も感じております。私もすぐ基地の近くにおりまして、それはそれで、もう本当にやかましいというか、上空を飛ぶときは騒音でテレビも聞こえない、防音をしておっても聞こえないような状況なんですね、実際は。

本来なら、もうちょっと防音をよくしなければという形になると思うんですけれども、なかなかそうはいかないという形になっておりますし、非常に住民も迷惑、そして、時々私の家にも電

話がかかってきます。苦情の電話が、「やかましいんで何とかせい」ということでかかってきますけれども、それはそれで、ちょっと今のところはできないよということで、我慢をしていただきたい。この問題は、解決に向かって私も努力をしますと、こういうことで話をしているところでございます。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 今のはまず、国ができないと言うからできない、市町村はしない。

今の国家、日本のあり方を変えようかというのが大阪、名古屋、東京、横浜、神奈川県、そういうところから機運が出てきているんですね。国がやらないなら地方でやればいけないですか。お金はもらっていますよね、交付金で。そして日米再編ももらっていますよね。

何に使っているかと言ったら、もう基金にためたり、あとは学供をちょっとやり変えたりとか、道路をしたりとか、そういうふうなものには使っておりますけど、一番住民が望んでいるのは、防音じゃないかと思うんですよ。なんで使えないんですかと、これは使っていると思うんです私は。国がせんから地方がしているんだよと、だからその分たくさん金をくれよと、逆に言わなければわからんでしょう。

だから、町が代替をしてあげますよと、あなたたちは平成4年12月、もう20年前のことを、まだ、ぐだぐだ、ぐだぐだ言いよけと、じゃあないで、済みませんけど築上町は平成24年度を歩きますと言うふうなことじゃないと、いつまでたっても平成4年ですよ。

その辺を考えると、やはり町長は固定資産税をもらえばいいと、にしてくれればいいとか、それとか国に要望するけどしてくれん、我々も一緒ですよ、国に要望してもしてくれん。してくれんなら、ここがすればいいんです。

別に、やはりその地域内、コンター内、特に、昔、椎田町だったら八津田地区の人たちは、いつも言う。「なんで防衛省からお金が来たのが、違うところにいって、ここに落ちてこない」それが一番考えているところだと思います。じゃ、何のために使いよるのか、何のために金をもらいよるのか、何のために基地に土地をとられ騒音だけを残されんにやいかんのか。

そして、今度下水の問題でも一緒ですよ。下水の問題でもずっと全部、築上町内全部15万円ずつ払うんですよ。同じように防音地区内でも同じようにお金を払って、そして同じようにとられて、同じような生活をするわけなんですよ。NHKだけですよ、半額にしてくれているのは。

そう考えたら、その地区内にお金を1軒に幾らずつ上げますよというわけにはいかんでしょう。じゃ、迷惑がかかっていますから下水道の使用料金、基本料金はタダでいいですよと、そのぐらいの施策を打ってもおかしくない。

何でかって言うと、そこのお金を、例えば西角田だとか寒田の奥とか、いろいろなところに分

配しながら使っているじゃないですか。そうすれば地域感覚差というのは当然あります。だから、その辺をよくしなければいけないのはよくわかる。

でも、この一番うるさい人たちのために使ってくださいよと、防衛省から来たお金を、ほかに流しているんだったら、その辺に住んでいる人たちには、そういうふうな例えば水道料金の基本料金を半額にしますよとか、一軒一軒1万円ずつやりますよとかいうわけにはいかんのやから、そういうふうな政策が打てないのかというんですよ。

なおさら、国に申し入れて、防衛省、あんたたちがせんならもういいと、毎年2億円ずつくれと、そうすれば2億円で分け与えられるようなコンター内からやっていくと、一番近い80号以内のところから1軒ずつしらみつぶしに防音をやっていくと、代替を町がしてやると、そのぐらいの意気込みがほしいんですよ。あれじゃない、これじゃない、言うたってだめじゃけん、こうしてこれを変えてもらわんにゃだめじゃけん、それは言いよつたらきりがない。国は絶対と言うほど、今は東北のほうに目が向いておりますから、そういうことをしてくれんから、そうなればそういうふうな考えはありませんか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 常に私もそういう考えを持って、だから基地の固定資産税、これ全部払えば補助金はいらぬよというお話でやっておるんですよ、実際。

だって基地の固定資産税、これは西口議員がさっき言った大阪、これは地方税法という範疇の中で、これは本来町の条例を変えればやれるんだけど、地方税法が邪魔をしておるんですね。地方税法の中に「国及び地方公共団体の固定資産税は非課税とする」そして、あとは国有提供施設と所在市町村助成交付金に関する法律の中で、これでがんじがらめにしておるんです。本来なら、この法律を「固定資産税に準じる」という、これも防衛省と総務省、管轄が違ふんですよ。

この基地交付金の問題は総務省、これは防衛省は全く関係してないですね。だから、これを総務省のほうに強く私は今申しておる、基地協議会の中で、副会長もしておりますし、しかし、これはなかなかどこか言いだしっぺがなければいかんということで、私が提唱しながら話しておるんですけれども。

今、福岡県で環境税をとられまして、これも奈良県かどこかの田舎の村長さんが、いわゆる水や空気は田舎の、我々が、山村がつくり出すんだと、それに対するその維持費を払えという形で、全国的に普及してきたのが環境的な形で、福岡県も今500円とって、森林の育成という形で出しております。

誰か言いだしっぺがいないと、ということで私はそうしたら今の見積もただけでも、築上町に50億円は、私は固定資産税を国が払うという試算をしております。そうすれば補助金も何も、だから国の制度を変えれという話はやっています。

だけでも、なかなか法律があって変わらないという形になれば、これはやっぱり法律を変える形で皆さんがちゃんと考えてもらわなきゃいかんという形になりましょうし、築上町にそういう法律をつくる人が、手を挙げてこういうふうにやりますよという形で、築上町の人を押さなければいかん形になろうかと思えます。

それでもまだ、そうじゃないということで、地方税法を勝手に変えていいのであれば、築上町は町条例を変えます、これは。国及びかわらず、国の資産についても課税権を有するという形で、町条例をすればかけられるんですけど、地方税法がある、法律が上位、税法のほうが上位になるんで、これを破ることができないと。

だからこの仕組みを変えなければと、今、大阪市も法律が変わらなければどうしようもならんという問題もあっているようでございます。これが、たがであるということで、ぜひ、我々も西口議員の言うとおり、防音事業も本当はそういう形で税金を国からもらって、我々自治体でやっていきたいと、そうすればコンター内をやって、そしてコンター外をどんどん伸ばしていくという政策に私は持っていきたいと、このように考えております。

それはそれで、やっぱり運動が必要でございますので、議員の皆さんともども運動をしていこうと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） これ、やろうと思えばやれるんだらうと思うんですよ。これは国が、防音しないよというふうな日付、告示日を決めたのは国であって、ただ、それ以内のやつは、国は手出しをしてやれない、やらないと言っただけで、市町村がするのは御自由ですよ、でしょう、違いますかね、私の考え。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 市町村がやるのは自由という、これはもう自由にはやれます。けれども、防衛省の補助金使ってやるということは認められていないということで、これもさっきの問題と一緒になんです。

補助金を使うのを認めるという話で持っていけないといかんし、それともう一つは、さっき言った防音は防衛省の直轄事業でしょう。だからこれを市町村にさせれと、そして市町村の範疇でさせれという話でいけば、これはできるということで、新しい補助金をつくって、国の直轄はやめて市町村に任せてくれと、こういう運動も必要かもわかりません。そうすれば、市町村の裁量によって地域の防音事業をやっていいよというお話になりますし、これはこれで運動も必要であろうと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） やっぱり基地のある市町村の、今、長ですかね団体の、そんな

れば面と向かって防衛省に言ったらいいじゃないですか、そういうことを。

もう我々から言われる前に、町長たちが率先してやっていかんと、窓口は町しかない、聞く耳をもっちゃるのは町の頭しかない、首長さんしかおらんとわれよるんやから、そういう人たちが、じゃ、もういい、あしたから飛ばすと、もう全部飛ばしちゃいけんと、何でかと言うと、住民から相当突き上げられて、我々も苦しいと。そんなんしよったら防衛省に携わる議員さん、みんな落ちるぞというぐらいの機運を持ってやっていかんと、どうしようもならんでしょう。

だから、この場でこう言うんじゃないで、これが全国ですから。町長は全国に行っておる、そして防衛省のトップとは話ができている状態の中で、こういうふうな案件はどんどん出して行って、もう市町村にくれと、くれんのなら、あしたから飛ばれんぞというふうなぐらいの気合がないと、そして、それだけくれんならいいと、我々は勝手にすると、じゃ、防衛省から5億円もらいましたと、5億円は違うところに使いますと、でも違うところで使おうとする総合的なお金のなかから、こっちは防音に回しますよでもいいじゃないですか。防衛省のほうから、使うちゃいけんというのであれば、ほかのところに考えればいいじゃない、割り振って。

だから、町がいろんなことをやっていくためにも、防衛省のお金も必要でしょうけれども、それをやはり地域差、住民格差を補うためには、そういうふうに使っていかねばいけないうと、私は思う。

だから、町長はそういうふうなのを、固定資産税あたりを言うたら言ったで、いいんですよ、でもそれが何十年、早い話がもう20年経っております。告示から20年、もう生まれた子が20歳ですよ。その間、防音というよりか、それこそ飛行機が飛ぶたびにひきつけをおこしたりする子もおるでしょうし、夜寝られんで、泣く子もおると思います。そういう子供たちが20歳なんです。どう考えます。この20年というのを無駄にしておるだけと、私は思うんです。

だから、この20年を契機に、今度はそれだけ国がしてくれんなら我々がやると、だから金だけよこせと言うぐらいの気持ちを持って対峙していただきたいと、これはもう要望です。

今度が長いんですよ。では、3番目に町の施策を問います。

これはイエス、ノーだけでいいですから、ちょっと簡単に、庁舎の移転どうお考えですか。しようと思いませんか、それともまだできないというふうな考えですか、どうですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 移転というか建てかえの時期には来ていると、このように感じております。

議長（田村 兼光君） 西口君。

議員（16番 西口 周治君） もうちょっとバラバラになりますけど、お願いします。学校の統廃合、中学校、小学校の統廃合についてはどうですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは、教育委員会のほうでは統合という意見が出ております。これは教育委員会の委員会の中で、検討委員会をつくっての話でございまして、しかし、あと住民の意見を聞けば、統合すべきでないという意見もあるし、非常にこれは難しい問題でございまして。

だから、これはこれで12月の議会のときに、私も中学校の建てかえ、これについては結論を出さなければいかんという話はしております。また、あとの皆さんの質問にもありまして、そういう形の中で早い時期何らかの結論を出すという考え方をっております。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 学校の統廃合といたら、誰かが悪者、やり玉に挙げられなければ仕方がないですよ。それがいやで皆さん順送りにして行って、だんだん、だんだん人数が少なくなって1人か2人になったからやろうかなとかいうふうになりますけど、もう英断してやるべきときはやる、仕方がないですよ、これは。どなたがやっても絶対言われます。よかったと言う人、悪かったと言う人、半分、半分います。

だから、その辺の英断は教育委員会じゃなくて、トップである町長がやろうと。例えば中学校であれば、ここだったら築城中学校と椎田中学校の真ん中辺、ちょうどRDFのあたりあの辺に1校建ててもう寄せてしまおうとか、庁舎もついでやからあの近くに全部築城と椎田の境やから、築上町の中心部になるからあの辺にもって行って、全部建てかえてしまおうとか、そういうふうな青写真なりを描いて、そして町民に示しながら、全員から理解をしてもらおうと思えばなにもできません。

この1万九千何百人、2万人をちょっと切ったという、その人たち全員が、それがいいということとは絶対ありません。だから、これはある程度はトップダウンでいかなければいけない面も、大いにあると思います。その辺は頑張っていたきたいと私は思っているんですよ。

この庁舎、夜だったらホテルと言いますけど、昼間が多いので、たばこを吸う人がおられるんですよ。そして喫煙室がいかんせんないんですよ、ここは。みっともないと思いませんか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 庁舎内には喫煙室がございません。まあ、屋上に上がるところに1カ所あるのはあるんですけど、あとは全部外という形になっているんで。これも外には一応、自転車置き場のところに部屋をつくっているんですけど、なかなかそこまで行って吸おうという人がいないんですよ、外で吸っていると。だから、本来ならもう敷地内、全部禁煙という方法もどうかという考え方も僕は持っております。もうやっぱりそういうところもございまして。

しかし、さりとて一挙にはそうはいかないだろうというふうに考えておりますので。だからこれも建てかえと同時に、新たに部屋をつくっても、今はそういうスペースがないんですよ。会議

室がもう足りないような状況でございますし、そのところを非常に苦慮をしている。

本来なら喫煙室をどこか作りなさいと、いう提言はあっておりますけれども、なかなかそうはっていないというのが現状でございます。階段のところにスズメみたいにぶら下がってのむのは、これはやめろということで、僕はいつも言っております。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 敷地内禁煙、非常にいいことですね。でもそのかわりに喫煙室をつくらなければいけない、これは当たり前なことなんです。あその階段の前で吸うな、だから喫煙室をつくってあげないからですよ。

たばこを吸う人が悪い人じゃないんです。たばこを吸う人は町税をおとしよる、町に税金を。だから、そういう人が悪いんじゃないで、そういうふうな環境をつくってあげない町が悪いんです。ここの職場が悪いんです。じゃないですかね。会社で言えば社長が悪いんです。自分がたばこを吸わないから全員吸うなとか、そういうことは言えません。

だから、ここにプレハブでも何でもいいじゃないですか、1カ所置いてきちっとして、そこにクリーンルームをつくってあげれば喫煙できるんですよ。外で階段の下でぷかぷか吸ったり、こっちのほうでぷかぷか、あそこに上のほうまで上がって行って吸ったり、喫煙者が悪いような格好で、こそこそ、こそこそ、昔の高校生じゃあるまいしちゅうやつですよ。そうじゃない、だから、たばこを吸う人はきちっとその場所で吸えばいいんです。そういうふうな場所をつくってあげないといけない。

例えば駐車場の車を2台止めるスペースがあれば、1カ所できるんですよ。だからJRだって、全部禁煙ですよと言っていますけど、だから喫煙ルームをつくっているじゃないですか。この差なんですよ。

だから、しちゃいけない、しちゃいけない、抑えろ、抑えろじゃないでその場所をつくって、ここで吸いなさいと、こういうふうにしなさいと、でない住民が見ていたら、もう格好悪いですよ。役場の職員はなしてあんなところにたむろして、なに話よるんかねと思うたら、たばこを吸いよったちゅう。これは町民が見ています。

だから、私は言われたときは言います。ああ、役場にはね、たばこを吸うところがないけんね、つくっていないから。なにが悪いの、それは役場が悪いの。だから、そういうふうな考え方のもとで、早急に、もうそんなにドンと3階建の何かができるわけでもないし、プレハブでつくってあげれば、その水道課の横のプレハブがあるじゃないですか、築城のプレハブを売ったぐらいやから、ああいうふうなんをつくってあげて、そこで換気扇とか、ちょっとクリーンルーム的なものをしてあげれば私はいいと思います。そういうふうな考えはありませんか。

議長（田村 兼光君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長です。

そこに森林組合の倉庫が今空いております、かなり広いので、4月くらいからそこら辺で検討したいなと思っております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 逃げ口上みたいなことを言いなさんな。そういうふうな気持ちを持ちなさいとおれは言いよる。みんな、じゃ、森林組合は歩いて行って吸うと思う、思わんでしょうもん。大体吸いよる本人がそうすまいもん。だから、もうちょっと隣接したところにしてあげなさいと言うん。そのぐらいのことをしてあげてもいいと私は思いますよ。

あとは一番上で、人的庁内体制、人です。

きのうも私そこにお昼ご飯を「愛椎の館」、エストバークに食べに行っただけですけど、ちょっと話を聞いたんですが、町の職員の方で、ここに来て従業員に対して、ここはもう危ないんじゃないか、もうつぶれるんじゃないかという、大層なお世話をやいてくれた職員さんがおるそうです。余計なお世話ちゃね、そんなん。何で職員がそんなこと言うん。借りてもらっているところの、そんなこと言ってどうするん。立派にそれは降格ですよ、減給もんですよ、そんなのは。

そういう指導を、町長がされよるんか、課長がされよるんか知りませんが、何となく上のほうの人らしいです。そして、電気代とか家賃とかの分を二、三ヶ月分まとめてやってきて、割り振りがあったんだと思いますけれども、今すぐ払わんと、次の契約は出来んぞと、なかなか高飛車でいいですね。あんたどこの金をもろうて、この役場に勤めよるかと言いたいですよ。そんなんであれば、自分で経営してみりゃええやないかって言う。そんだけさぼっちゃって、とどめに来て何か月分をまとめて出したちゅって。そんな教育をトップはしよんですか。教えてください。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それは、初めて聞くんですけど、そやけど、お金は月々本当は納めてもらわんなこれはいけませんよね。だけどやっぱり言い方には問題があるかもわかりませんので、それはそれで調査してみましよう。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） あのね、お金は納めるんじゃない、納めるのは毎月納めますよって、でも、町から来る納付書をまとめて持ってきて、十何万ありますが納めてくれんともう来月しませんよって、3月に言われたらどうしますか。それはおかしいでしょう。職務怠慢、仕事してない。給料泥棒、税金泥棒ですよ。

もう一つあります。住宅申し込みました。先月の20日が申し込み締め切り日で、15日に申し込みに行きました。そしたら上のほうの人ですけど、きょう申し込みでどのくらい時間がかか

りますかと言われたら、警察に照会をする、暴力団か暴力団じゃないか関係者じゃないか照会するのに2週間かかります。向こうから帰ってくるのに2週間かかります。あ、そうですかと言って帰りよる。

2月が終わって、何も音さたがないから電話をしたら抽選になりましたと言って、今度その後、抽選が終わった後に暴力団の照会をかけます。これはおかしいなと思うんですよ。だって抽選する前に暴力団か否かという照会をして、その人が適格か不適格か、じゃあ、抽選に当たった人が、もし関係者だったらどうなるんですか。じゃあ、やめてもう一人を上げるということになるのか、そういうふうなやり方ってありますか。

それと、先に抽選になったとかいうのであれば、20日が締め切りであれば21日にでも教えていただきたかったというんです。そういうのってどうなんですか。守秘義務か何か、この役場は絶対そういうことを教えちゃいけないぞというふうなルールがあるんですかね、教えてください。議長（田村 兼光君） 建設課、金井君。

建設課長心得（金井 泉君） 建設課、金井です。住宅の募集につきましては、受付に来られたときに案内の中に、応募される部屋が重なった場合は抽選といたしますということで記載しております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 警察に出したら2週間かかるんですかね。

議長（田村 兼光君） 建設課、金井君。

建設課長心得（金井 泉君） 建設課、金井です。警察のそのときの事情もあると思いますけども、1週間から10日はかかるとは聞いております。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 私それは不安で、警察に行ってきました。聞いてきました。1週間以内では絶対出ますと。急ぐ方は3日でも出ますと。

そして、何かちょっと引っかかりそうな人がいたら、県警、それとか暴力団のほうの流れの中で、本当にそうであるか否かの判断が難しいから10日ぐらいかかる時がありますと。でも、窓口の若いお兄ちゃんお姉ちゃんたちは親切だそうです。その後ろにふんぞり返っている人たちはなかなか手ごわいそうですね。

同じ、さっきのエストバグの関係も同じでしょうけども、だから、課をふやしたいとかいうのは10年早いぞと私は言いたいよ。係がしゃんとしきらんのに、何で課がふえんにゃいけんのかと思いますけれども、この庁舎内で、本当に適材適所になっていると思いますか、町長。

もう一つ、課長さんたちとか課長補佐さんたちとか年功序列制度で図っているわけじゃないん

ですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 適材適所って非常に難しい問題ですよ。やっぱり職員をどういうふう
に割り振りしながら、町全体の仕事をやるかという形になれば、これは非常に難しい問題でござ
います。

しかし、与えられた職員をそれぞれ配置して、そこでやっぱり職員自体が頑張ってもらおうと、
これしか私はないと思います。どれが適材適所かちゅうのは、ちょっと把握もしづらいともござ
いまして、自分が与えられたポストで一所懸命、今までのした人のことを研究しながら、自分
はこうやろうという向上心を持ってやっていくような形を、僕は異動のときいつもそれを常に皆
さんに言っているんだけど、なかなか前のしたそのとおりしかやってない状況、それより悪くな
る人もおるんで、この形になればすぐにポスト変えにやいかんなど、こういうふうを考えておる
ところでございます。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 今は本当に適材適所とは言い難い面もちょっとあるかなと。で
も人事権はあなたが持っている、我々は持たない。あの人をどこにやってくれとか、ここにこう
してくれとかいうふうな権限はありませんので、でも一番見ているのは住民だと思うんですよ。
こうやられた、ああやられたと、こんなことがあった、あんなことがあったと、よく聞きます。
座とつたら、婆ちゃんがちょこちょこやって来て、いろいろ話をしたりします。

みんなが、若い人たちはそれはそれなりに今から教育して積み上げていけば、そういう方々にな
っていくと思います。慣れてきたら手を抜くんですよ。慣れてきたら横着になるんですよ、本
当に。

だから、それをやめさせてほしいといえれば非常に全員に、また見に行かなきゃいけないでしょ
うけど、そういうふうな指揮命令下にあるのは町長で、それで課長がおるでしょう。で、課長が
おって課長補佐もおる、課長補佐がおって係長もおる、係長がおってその下がおる、主任とか全
部おる。そんな中を何で統制がとれんのかなと思うんです。

あなたたちは、どなたからお給料をいただいているんですかちゅうたら、いや町長からですと
人もおるかもわかりませんが、住民からです。この住民税だけでは足りんと思いますけれ
ども、町税じゃ足りんと思いますけれども、皆さんの給料は住民の皆さんの血税です。だから私
言うんです。だんだん横着になってくる人が多い。

当然、指揮命令下のその課のトップである課長が、それなりのことを下のほうに言っていかな
いと、住民の声、ここで言われている声は下にまで届いていません。住民はあの人が悪いかで、
これから各課の前に箱に入れて人気投票すりゃいいと思うぐらいあります。だから、そういうふ

うなやり方も考えなきゃいけないだろうと。

それともう一点は、今いろいろ建物建っています。コミュニティーセンターが建ったり子育てのあれの分が建ったりとか、シルバーのやつが建ったりとか、それとか今度は学校の中の改修をしたりとか、それとか下水道、それに土木工事ありますけど、プロが非常に少ない。

だからぼくOBでもいいと思うんですよ。下水は県のほうに任せていますよね、管理センターに。そうすれば土木は土木のやっぱり専門が2人ぐらいで現場を全部みて、打ち合わせもして図面も見きって全部できるような人たちが2名ぐらいで係をつくって、土木の係でもいいですから、臨時職員でもいいじゃないですか。そういうふうにしたらいいと思うし、建築の場合は、特に建築はわからないと思います。職員が行ってチンプンカンプンなことを話して、じゃあ、設計事務所が言うだけ、はい、いいですよっていうふうな世界じゃない。やっぱりそれ相応のわかる方が2名ほどいて、各署に打ち合わせに行ったり、こうやってした方がいいんじゃないかと、そういうふうなのがあって、そしてそれを課の中でどういうふうにやりたいとか、こういうふうにやりたいとか希望があるでしょうから、そういうふうには持っていかなと、今担当課が確か見えていますよね、全部。建築だからといって建設課が見ているわけじゃないんでしょう。コミュニティーセンターはどこが見ているん、企画課が見ているんでしょう。じゃ、企画課の課長さんが、そんだけ建築のプロとは私思えないんですが、わかりますかね、全部。

議長（田村 兼光君） 企画課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 私はそういった資格もありませんけれども、施工に関しては施工管理ということで、業務委託をしている状態でございます。それと後、担当が張りつき状態でまだやっております。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） わからないと思うんですよ、施工管理は設計事務所に任してあるけれども、やはり町の担当者として、口を刺さなきゃいけない面、お金が絡む面、また設計変更する面、町長と協議しなきゃいけない面、多々出てくると思うんですけど、担当者がわからなかったら、要は施工業者と設計事務所の言いなり、町は全然関係ないになってしまうんです。

だから、それなりの人たちをつくって、下水みたいにやはり厳しく施行に対する厳しい目を見ていただきたいと。いいものが建っていただけないと、いい道路ができないと、またいい水路ができないと。一番迷惑をこうむるのは使う住民であり、その道路を使う住民である。だから、そういうふうな構想はいかがですか、町長。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的に非常に難しい問題ですよ。専門家を抱えるという形になれば、それだけ人件費の増になるという形。

だから工事があるときに、プロを委託でやって監督をしてもらおうと。こっちのほうが私は経費的には安くつくと思うし、あと責任の問題をどういうふうな形でという形で、信頼のあるやっぱり業者をそういう形で委託をしていくという管理監督ですか、それが僕は大事じゃないかと思っております。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 結構あります。土木事務所上がりの人も結構厳しい人もいますし、そういうふうな人たちをフルに活用して、わからないでだまされてやるより、よっぽどいいんじゃないかと、私は思います。

それと、もう職員の文句を言うたけん、あんまり言うまいかな。企業の誘致・立地に入りましようかね。企業の誘致・立地、非常にもう難しいと思いますけど、町長いかがですか。長くはいりません。無理かなと。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 無理というか、話はあるんよね。けどもこれが途中でやっぱりこうちゅうちょするというのが、今の現状です、実際。

そうすると今、ソーラ関係の土地をという話も来ておりますし、これが海のものか山のものかわかりませんが、とにかく町がするのはだめだよと、あと、ちゃんとした計画書を持ってきてくれという話でないと、町にやらんかとかそんな話に来よるけん、それはだめだというふうなことで、僕は今のところ拒否しておる。

もし、やるのであれば、それぞれちゃんとした計画書を持って、そうすれば土地の斡旋はすると、そういうことで来る人も選択しながらやっていかなきゃいかんという非常に難しい両面がございます。

けども、日奈古の例のグラウンド、これもやっぱり県のほうをある程度、若干県のほうで立地課のほうに照会があったりしておりますんで、そういう形の中では優良企業であれば、ぜひ誘致したいというふうに考えておるところでございます。こっちも企業を選別せないかんという問題もできますんで、非常に難しい問題でございます。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 本当難しいと思いますよ。でも福岡にはかなりきているんです、それもIT産業が。それとかインターネットでものを売って倉庫業とか、倉庫だとこんなところでいいなと私は思うんですけど、そういうふうな誘致話というか、県とかそういうところに行って、やはりアピールしておかんといけんと思います。頑張ってくださいかないでしょうね。

そして、町長の姿勢ね、来たらしてやる、これはやめましよう。しましたから、来てください。こうじゃないと企業は来ません。いやなこったいと言います。行橋にもまた出るんですけど、

次の企業が。

4番目、住みやすいまちづくり。税のことをちょちょと書いていますけど、言われたからちょっと聞きます。

路線価がこれだけ下がっていると、新聞でだんだん、ばんばん出ていますけど、固定資産税が上がったといっぺ言われたんですよ。何でこんだけ下がりよるのに、うちの、毎年見よかんと、こそっと上げてくるけわからんよてね。盗人みたいとか言われて、言われたけ、ああ、そうですか見よかな、わからんでしょうねちゅうて言いましたけど、何で上がるんですか。

議長（田村 兼光君） 税務課長。

税務課長（田村 一美君） 税務課長、田村です。

固定資産税が宅地の件だと思っんですけど、上がるちゅうことは、宅地の税負担の負担調整ちゅうのが平成8年に出されまして、これは不公平があるちゅうことで、もともと低い宅地でその負担水準まで引き上げるちゅうことで、毎年徐々に緩やかに上がっていくちゅう制度が講じられました。それに基づいてやっています。

評価替えに対して、議員さんの指摘のとおり毎年一部分でありますけど宅地の評価額が下落してますけど、負担水準が上がったとこで到達してないですから、徐々に上げていくちゅう制度が講じられています。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） それ、住民に説明していますか。

議長（田村 兼光君） 税務課長。

税務課長（田村 一美君） 税務課長、田村です。住民に平成8年、毎年はやっていません。納税の納付書に一筆ごとの税の相当額は入れています。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 本当にわからないんですよね。納付書が来て素直に払って、去年幾ら払ったかって、覚えている人はほとんどいないんですよ。でも、たまたまこう突き合せてみたら、何でことしは500円も上がっちゃう。じゃ、ちょっと前のものも調べてみるかちゅうて、わあっと前のを調べたら年々上がりよると。そして路線価は年々下がりよる。

これはおかしいというふうな、全町民じゃないですから対象が、でも、そういうふうなのをこいうふうなことで、やっぱり平成8年だったら、もうかなりなりますから、その辺をわかりやすく広報にでも何でもいいですから、載せていただけませんか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、課長が言った理由で、3カ年で調整して評価額に合わせていくという制度を取っておるんで、ちょうどこしが評価替えの年になりますんで、いい機会でございますので、それはこういう形で負担調整を3カ年で評価額に合わせてということで、最初の年は安い、だんだん上がっていくということを広報の中に、ちょうど5月が評価替えの時期になりますんでやります。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） その辺はよく加味してお願いしたいと思います。

それとか税金が高い、税金が高いとみんな言うんですよ。北九州に比べたら高いとか、保険が高いとか、それは私が国保でもないし、住民税もほかと比べたことはないんですけど、そういうふうな話をよく聞きますんで、住みやすいまちであれば、そういうふうなのがきちっと開示されて。やから、ほかのまちと変わりませんよとか、国の基準でこうなっていますよというのは、住民にはわからないんですよ。だから、それは課長とかこの税務のプロですから、よくわかっておると思いますけども、そういうふうなことをやっていただきたいと思っております。

あと、しいだサンコー、入ってないんですけど同じような政策なんですよ。しいだサンコーがアグリパーク今度やめたと、きのう武道議員からのあれで、指定管理者を「コマーレ」と「ピラ・パラディ」に絞ったということですが、前から言っているグリーンツーリズムじゃないけど、何か言ってましたね、町長が。そういうあたりはどうなっているんですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これも私が口を酸っぱく言っておるけど、なかなか実現のむきになるけど、ようやくセラピーでしょう。これを取り組もうかという機運になってきたんで、早くカリキュラムつくって、そして指導者を集めてお願いしなさいということ言っています。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 今、第三セクター、こことそのFMとメタセですか、一番成績がいいのはメタセなんですよ。

副町長も頑張っているとは思いますが、町の三セクのあり方というのは、もう一まとめにはできないと思うんですけど、そのコマーレというか、しいだサンコーに関しては赤字が出ることは、ほとんどないと思うんです。FMとメタセは赤字黒字が直接響いてくるような三セクなんですよ。

それに応じて、基金なり何なりを今メタセは売り上げがいいから基金をためようかと思えばたまると思うんですよ。そういうふうな施策というのは取れないんでしょうかね。

議長（田村 兼光君） 町長、あれば。

町長（新川 久三君） メタセはメタセで独立しておるんで、それはメタセの考え方、取締役会

で決めるちゅうて、ここで副町長として申すべきことじゃなからうし。

そこで、オーナーとしては何とか助けてくれんかという苦しいときは、それはお願いすることがございますけれども、今んところは。そこで、いろんなあそこで積立金して、一時町にも200万円ほど寄附してもらったけれども、利用料という形が本当はとれれば、一番いいんですけど、なかなかそうはいってないという。利用料取ればどうなるかなという形になろうし、余ったときには町に寄附してもらっているということでございますし、あと社長として考えられることがあれば、ちょっと言ってもらいます。

議長（田村 兼光君） 西口議員。

議員（16番 西口 周治君） 何でかと言ったら、豊前の道の駅や、豊前おこしかけ、あそこが市からお金を大分出していただいて、土地とかああゆうふうなんで出していただいて、それを毎年返して行って、今は全額戻したそうなんですよ。それこそ本当に民営、民・民でやっていけるような状態になったと。それまでは、当然負債ちゅうんは市から出してもらった負債とかがあったからというんで、そういうふうな考え方でやっているんですね。

メタセも同じような考え方であってもしかりだと思えますよ。町から建ててもらって、公設民営じゃないけど半民営でやっている中で、そうなれば、すべて民営化を図るためには、そういうふうな、町にもうおんぶにだっこした部分は戻してしまおうやというふうな考え方の中でやっていていただいたらどうかなと思う面があるんです。

その辺は、メタセのほうの取締役会のほうで話すべきことだろうとは思いますが、売り上げがいいときに、赤字のどん底になったらそれはまたどこからか出してもらわなきゃいけないじゃないですか。また町に、おんぶにだっこじゃないけどお願いしますというふうな話が出てくると思いますが、思いますが。

だから、あるときにはやはりそれ相応も返してしまえば、土地は国の土地やったですね。そういうふうな面は恐らくお金はいらなないと思えますので、そういうふうな考え方で、これからのまちづくりをやってもらいたい。

だから庁舎の移転をするにしても、中学校を統合させる、小学校を統合させるにしても、誰かが犠牲者にならなきゃいけないというのは、トップが犠牲者にならなきゃいけない、仕方ない。これは1万9,000人おる町民の1万9,000人が賛成とは言いません。

だから、ある程度のところで妥協案もって、トップがある程度のところまでくればトップダウンでいかなければまちは変わらない。そして国に対しても同じように、町が防音政策をしますと、あんなたちは黙って金だけ出せばいいというふうな強い姿勢をもって、これからも進めて行っていただきたいと思えます。

あと課長さんたち言いましたけど、まだたらたらあるんですよ、本当は。たらたらあるけど、

全部は言っていないだけで、きのう飯を食いよって言われたのと、その前にちょうど住宅申し込んだからそれを例に挙げただけですけど、役職さん、係長さんより以上は特に気をつけておってもらいたいと思います。

でないと、住民が窓口の人たちはよく対応してくれるけど、その奥にふんぞりかえっておる人たちはろくでもねえちゅう、いうふうな目で見えています。だから、その人たちも、にこっと対応してあげてくださいよ、よそを向かんと。にこっと笑顔、笑顔一つで住民はああいい人だなと思います。だから、むすっとしたり、こそっとかくれて弁当食うたりせんでいいから、堂々と、にこっと笑いましょう。

そういうふうな政策を持ってやりますよということを、課長さんたちは下のほうまで言っていたきたい。そして、あなたたちのお金は住民の税金です。そして、あなたたちは、そこそこの課のプロです。いいですか、プロですよ。住民は素人ですから、聞かれたときには適格にわかるように、そしてかみ砕いて答えてあげるようお願いします。

以上で終わります。

議長（田村 兼光君） お疲れさまでした。

.....

議長（田村 兼光君） それでは、これでちょうど区切りがつかまりましたので、午前中の質問を終わります。

再開は午後 1 時からとします。

午前11時55分休憩

.....

午後 1 時00分再開

議長（田村 兼光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3 番目に、7 番、吉元成一議員。

議員（7 番 吉元 成一君） 1 点目のコミュニティーセンターについてということで、先ほど西口議員のほうからも質問の中に出ていましたんで、西口議員とダブらないような形で質問していきたいと思えますんで、よろしく願いいたします。

運営を含むコミュニティーセンターに関する件について問うということですが、具体的に渡邊課長、どういうことを言わないといけんですかね、それとも、そっちのほうから先に運営についてどういうふう考えておるか答えていただけますか。

議長（田村 兼光君） 渡邊企画課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。現在のコミュニティーセンターにつきましては平成 25 年の 2 月末を完成を予定しておりまして、完成後の管理運営につきましては生

涯学習課になります。

今、現在工事の進捗に合わせて、運営を含めて種々細部の打ち合わせを生涯学習課と行っているところでございます。運営の詳しい内容につきましては、生涯学習課のほうからやらせたいと思っています。

議長（田村 兼光君） 田原生涯学習課長。

生涯学習課長（田原 泰之君） 生涯学習課の田原です。議員さん言っています運営については、施設の利用者や文化協会、サークルの意見を聞き反映させるために、運営委員会がやっぱり必要と思います。

この運営委員会で議論をされた件で教育委員会、生涯学習課が問題点の整理をし、必要に応じて関係課と意見、交流をしながら進めていきたいと考えております。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 先般の議会でも、このコミュニティーセンターについての質問が議員さんからされておりましたが、コマーレがあるのに、コマーレの稼働率から考えても、コミュニティーセンターは必要じゃないかという意見が出されています。これは主観の違いがあると思いますんで、それはそれで意見としていいんですが、そういった意見が出ないようなものにしていただけないと、つくる意味がないと思います。

それを100%、先ほど西口議員が言われたように、100人から好かれるということは、まずないと思いますので、今のこういったシステムについても、会議では過半数以上の賛成と、特別議決に関してはそういうわけにはなりません、一応、過半数の賛成があれば議案は議会では通るようになってきます。そういった議員の皆さんや、住民の皆さんが納得できるような説明をする場所が必要だと思います。

それもつくっていただきたいと思いますが、蔵内邸の件でちょっと話が、ほかの議員さんから出ていましたが、蔵内邸で審議会と言うんですか、部外者を入れての正式名称は、僕はもう忘れちゃったけれども、議会から築城から1人、椎田から1人出ていました。

その会が終わって答申が出された時点で、もうそれはもう自動的に消滅、もうないんですよ、もうあれは解散したということじゃというようなことを議員さん言っていました、このコミュニティーセンターの建設に関して、どういった方向で取り組めばいいかと、先ほどの質問の問いにも答えていましたが、いろんな関係者に相談すると、委員も選びましたと。

いわゆるコミュニティーセンターを旧築城庁舎跡地利用検討委員会という名目のもとで、私も委員に出ておりましたし、まず、関連自治会ということで、自治会長さんが上築城、東築城、下築城の自治会長さんも出ていましたし、商工会の関係とかいろんな利用者のほうからも出ていました。

しかし、これについてはあんまり船頭が多いと、船はどっち向きをするのかわからんし、横に行くか縦に行くか斜めに行くかバックするかもわからないというような状況だと思います。これで、やっぱり蔵内邸もしかりです。

このコミュニティーセンターに関しては、ちゃんとした位置づけを指針を出すべきだと思います。コミュニティーセンターはこういったことに使いますよと。それは、町長が独断でだすというわけにいかないでしょうから、でき上がって今、建設段階では企画課課長、企画課が今、担当窓口だと、でき上がってしまえば教育委員会の生涯学習課ということですが、基本的に生涯学習課がやるということ、今、田原課長の個人的な見解ではないでしょう議会で発言したんですから、そういう委員会をつくってやるべき、利用委員会というかそういったものをつくってやるべきだという考えはあるということです。

じゃ、具体的にどの辺にするかということになれば、とらえ方によっては3自治会の集会場というか公民館に使わせてもらったらいいなという考え方もあって、そういうこともちょこちょこ耳に挟みますし、例えば調理教室に使うとか先ほど言ったように。そういった面でいろんな、はっきりした目的あるいは用途について説明がなされてないから、みんな自分の思うように、自分勝手なコミュニティーセンターの利用ができるというとらえ方をしておる人がたくさんいると思います。

それで、どうしても早急に今建設中の段階でやらないと、僕はいけないと思う。でき上がってしもうて、誰が管理するのか誰がどうするのか、一応町の財産ですから担当窓口は田原課長のところですよ。田原課長は責任を持ってすべてを、あんたんところはこういった面では使えせんよとか言い切れるかといえば、なかなか個人の判断ではできない。

早急な場合、二、三日後に使わせていただきたいとか言うような話があったときに、例えば課長が課内で検討するなり、教育部会ですから教育長に相談するなり、あるいは最終的に副町長や町長に相談持って上がると、間に合わないような状況もあると思います。

そういったことがないように、あの目的は町長もおっしゃいましたが、築城が合併して寂れて人が集まらなくなったと、その中であの庁舎の一番築城の地区の中心にあるあの庁舎の跡地が、まだ建ったままになってますが、これが子供の火遊びとかいろんなことで事件性が起きて火事になったりとかいろんなことがあったら困るじゃないかということで、私が一般質問した中で、それとやっぱり築城には何も無いんじゃないかと、人的には副町長は今の副町長よりすばらしい方が適任者がおられないということで、町長が推挙して議会が承認しました。教育長もしかりです。それはすべて椎田の前の収入役も、椎田の方です。それでいろんな労働制が保てていないという不満の声もたくさん出ていました。

しかし、僕はあえてそのことはいいんじゃないかなと思っていました。できる人がするべきだ

し、一番ふさわしい人が選ばれるべきだと、そのことを築上町の長である新川町長が推挙したわけですから、それについては議会も承認したわけですから、僕はそのことについては住民の代表として我々に任されたわけですから、それについてはとやかく言いませんが。

少なくとも、あの築城の公民館がもう耐用年数が来ると、もう雨漏りもしますよと、天井には何かこう壁掛けみたいなものを張って、雨漏りの跡が見えないようにしているような状態の中で、どうかしてもらえんだろうかという意見の中で、私は庁舎の跡地の利用も検討すべきじゃないかということで言われて、なるほどと、やっぱり築城地区にも一つ皆さんが集える場所が必要だということで、建設に踏み切ったのが、最初は町長はこう言いました「なにぶんにも合併して予算がないし」ということを言ってましたけれども、今回どうにかできるようになりましたということで工事始まりました。

しかし、でき上がってみたら、つくただけのコミュニティーセンターじゃ、やっぱり無駄遣いしたのかしか言われなと思うんです。新川さんが町長でよかったと、コミュニティーセンター建設はこれはやっぱりよかったんだと言われるようなものにするために、部下である田原課長を初めとする教育委員会が管理するということになれば、率先してもう今からやっておかないと間に合わないと思いますが。

具体的に新年度になってそういったものを取り組み、それも僕は注文つけますけど、築城地区の自治会長、3人も要らんとと思うんです。そうすると、いろいろ意見がばらばらになるわけですから、自治会長会の3人の中から代表者を選んでもらって1人に選任するとか、例えば利用者の中で文化面と、いろんな面から1人ずつ出すとか、そうして13人も14人もおったら船頭多過ぎてどっち向いていいかわからんですよ。

やっぱりきちっとして、それとそういうのを形ができた時点で、最終的には利用条例みたいなものをちゃんとつくって、この範囲で使いますよということをはっきりしてやらないと、何も、何でも使える、隣組の集まりにもできるんだという考え方でおられる方が見当たりますんで、その点について課長どうします。いつごろやります。

議長（田村 兼光君） 生涯学習課、田原君。

生涯学習課長（田原 泰之君） 生涯学習課、田原です。今の議員さんの御指摘のように、一応4月から委員さんの選任、委員さんについては今後検討していきたいと思います。

内容については運営方法、条例、規則、使用料等の打ち合わせをしながら、6月議会に提案させてもらい、会議は3回から5回ぐらいで結論を出し、コミュニティーセンターが完了後施行したいということで考えております。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 後の責任を持たせるためにも、それを将来的に残していくという

か、そういう何か問題ごとが起こったときに、そこで審議してもらおうというような形のものじゃないと、ただ、そういった規則とか規約とかそういうのをつくって利用のことつくって、何をどうしますよということだけ決めて、はい、それであなたたちは終わりですよ、御苦労さんでしたという形じゃ、本当に、あなたたち職員はそれにかかわってずっと役所で働く以上、働く期間中は、そのことをいつも対応していかなければならないと思うし、町長も副町長も、当然町長である以上、それは絶対逃れられることじゃないと思うんです。

しかし、委員さんは切られた時点で終わりなんです。だから、そういう形はある程度の数でして、最終的に相談のできる窓口、そういったものを残す方向も考えたらどうかなと思うのですが、その点について、課長が答えられないと思うんで、町長どうですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、中央公民館も運営委員会で建設以来ずっと持ってますので、それと同じような形でコミュニティーセンター運営委員会をつくったらどうかなと僕は思っていますけれど、また教育委員会のほうに管轄してもらおうんで、僕がつくるというわけにはいかないので、そういうふうにつくってもらったらどうかなと思っています。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 町長、議会で公の場で聞きたいんですが、公民館の運営委員会と、コミュニティーセンターのは別枠でつくってほしいと、というのは、公民館と性質が違うんだということを、はっきり町民にもわかっていたらいいような形を取っていただきたいと思うんですがどうですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 当然コミュニティーセンターの運営委員会という形で作るべきだと思っていますので、そこんところは教育委員会のほうでいろいろ努力してもらいたいと思っています。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 何でそういう話になったかという、先ほども出ていましたキッチンの問題ですね。いわゆる前の公民館的なイメージの中で、築城の公民館より立派なものができるのだったら、もう少し広く使えるようなキッチンにしてくれという要望だと思うんです。

しかし、その点は公民館というそういったものと性質が違うということ、専門的にちゃんと言って納得してもらえるような位置づけもしてもらいたいと、早急に今年度、そして来年度にかけてやって、いずれ竣工の時期は来るでしょうけど、それから立ち上げるんでは遅いですから、ぜひこの取り組みをしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、町立学校についてということですが、これも質問の順番がありまして西口議員のほうからも出ていましたが、中学校の件を聞くんですけど、基本的に教育長と町長にお伺いしますが、

統合する方向で取り組みますか、それとも統合は考えていませんか、どちらですか。最終的な結論ですよ。考えておこうじゃだめですよ、時期的に。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まだこの意見は、まだまとまっていないということで、今、AかBかどっちかという形では僕もちょっと答弁に困りますんで、ちょうど12月のこの種の質問があったときには、平成24年度以内には必ず結論を出しますという話をしているんで、ちょっと今しばらく待ってください。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 町長、それで予算的な措置が間に合いますかということを知りたい。

というのは合併特例債を利用するとかいう話と、防衛省の基地の関係の予算もいただかないかんやろうと、なるべく持ち出しのないようにして条件整備とこう書いていますが、条件整備というのは先般の議会で私が田中教育課長に質問した件で、駐車場の整備ができていないかと、早速、もう余った予算で議会中ぐらいにはちゃんとできる、卒業式まで間に合うようになりますということを言っていましたので、そのことだけで書いたわけじゃないんです。

学校の教育条件整備の中で、築城中学が何かと言ったら、基本的に校舎を建てかえてほしいという要望があつておる。もう傷み具合も激しいんです。椎田もしかりと思います。統合するかしないかによっては、校舎を2カ所建てかえないといけんような状態もくるわけです。そうでしょう、例えば築城のほうが、今傷みがひどいから、とりあえず築城にしようかと、じゃあ、次に椎田中学をやりましょうかと、その合併特例債を利用できる年度は決まっているんです。タイムリミットが迫っているわけ。

そうすると、例えば築城中学を統合しないで先に建てると、合併特例債を利用させてもらおうと、今まで我慢しておったけど今度は使わないかん時期が来ただろうと、町長先ほど言っていましたけれども、じゃ、立て続けに一気にいくものか、どうせならもう同じ借金なら、教育条件の整備する中学の子供たち、将来の築上町を担う可能性を秘めた子供たちが、本当に健やかにのびのびと勉強できるというか、ちゃんとした施設を建てかえるべきだと、私はこういうふうに思っていますが、だから統合すれば1つでいいんですよ。しかし統合しなければ2つの校舎を建てかえる時期がいずれ来る。庁舎の件もしかりです。

いずれ、ここにこだわるといずれ建てかえないけん時期が来る。例えば築城の支所を使えば建てかえんでもいいでしょう、建て増しになるかもしれませんが、ということもあるんです。

だから、それで今の個人で言うたら家計簿で計算して捻出しないと、この車は買えないよというような状況かもしれないし、今、車を買いかえるような状態じゃないのは築上町だろうと。

質疑の時も出ていましたけど、経常比率がすべてにおいて今何もできん状態やないかということなんですが、中学校の問題については、まず先に統合するかしないかを、これはいろいろ言うとか皆さんの意見を聞きますけど、西口議員が言われたように、いや統合せいと、いや統合するなと。

個人的な意見として私は城井中学校を出ましたけれども、テクノスマイルに貸したままになっておる。あそこは地域の住民が、私は最後まで言い続けたのは上城井と下城井の境で、お年寄りたちがあそこに集まって、村あげての運動会でもできるんじゃないかと、日頃スポーツをできるんじゃないかと、それを幾らかの賃借料で貸してどうするのかと。

少なくとも、それをテクノスマイルが関連企業二、三社連れてきてくれるなら、スマイルに売ってもいいと思うけど、それ以外じゃ納得できないんですよということで、当時の築城町長には言ってきましたが、それと同じで、やっぱり寂しいものですよ、町長。あなたが卒業した中学は残っています。残っているでしょう。しかし、僕らが卒業した中学はなくなったんです。遠くからふるさとに帰って学校がないんです。

その中で僕は安心してたのは、町長が10名以下にならんと小学校は統合せんと言ったから、やっぱりみんなの思いもわかってきているんだなと思ってましたが、しかし、自分の意見だけでは押し通したらいけないと思いますし、あなたは築上町の町長ですから、町長という立場で、もういつまで待ってくれじゃなくて、腹の中で統合すべきだすべきじゃない個人的な意見もあると思いますが、ぼちぼちこの年度いっぱいということじゃなくて、できれば6月か10月までに考えていただきたいと思います。前向きに努力してください。どうですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 各種意見を集約しながら、自分もこうしたいという希望がありますけれども、その時点で発表できる時点になったら、できるだけ早急に発表したいと思います。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 一応、教育委員会の問題ですから、教育長、今回大変長いことお疲れさまでございました。勇退されるということになっておりますが、今現実、教育長が合併してから築上町の教育委員会を、ずっと指導してきた責任者であります。教育長としては、どうふうに考えていますか、その点について。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育委員会としましては、学校規模適正化委員会を立ち上げまして、学校の統合について検討していただきました。

その結果、小学校は8校を5校に、中学校2校を1校にという答申をいただきました。教育委員会としましては、その答申をやっぱり重んじて、一応統合に向けて行くべきであると、こうい

うふうに、一応教育委員会としては話をまとめて、町長部局にまで持って行っているのが現在のところであります。

したがって、私は、その後いろいろ現場の声を聞いたりあるいは町民の声を聞きますと、必ずしも統合が素晴らしいことではないというふうにも、今現在正直なところ、そういう気持ちも揺れているのは事実でございます。だからいつか、誰か近いうち、近い将来、決断をする時期が来ると、しなきゃならないという問題だというふうに考えます。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 先ほど町長にも言いましたように教育長、この問題は避けて通れない問題ですから、予算との関係もあると思います。国から出してもらえる補助金の関係もあると思いますし、そういった面で、やっぱり一番建てやすい時期に決断くださるべきだと。

統合しなければ2校建てなければならぬことは事実ですし、同時に建てる、建てないは別にして、統合すればやっぱりどっか不満が出ない、どこがいいということについては、またこれはもめると思いますよ。しっかり次期教育委員会を勇退されて任せられる人が出てくると思いますが、その人にしっかり引き継ぎをお願いしていただきたいと思えます。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 私、実は最初に僕の任期はわかっていたから、それまでに何とか形がくれたらなということは、ずっと考えておりました。

しかし、これを責任を転嫁するような形で教育長職を退任するというのが、ちょっと心残りではありますが、今の教育委員会の考え方をそのまま引き継いで、今後対応していただくように指導するつもりでございます。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） わかりました。努力をお願いいたします。

次に、観光開発についてと、数ある観光資源を今後どのように活用していくのか。町内外にPR活動を広めるための計画はあるのか。個別の資源をPRするのか、全体的な取り組みとしてやるのか。

この点について担当課のほうからよろしく申し上げます。

議長（田村 兼光君） 商工課、久保君。

商工課長（久保 和明君） 商工課の久保です。町の観光資源としては、7種類ぐらい考えられると思います。

まず、自然季節を生かした資源、歴史文化を生かした資源、地域の伝統あるいは行事を生かした資源、物産品を生かした資源、施設等を利用した資源と郷土の偉人、希少動植物といった観光資源が考えられます。これらの観光資源の中から町を代表する観光資源を選定して、その中で町

を売り出していくということを検討していく必要があるかと思ひます。

まず、第一に町外からの来訪者の多い、「メタセの杜」や「浜の宮」の周辺で情報発信基地としての拠点として、町内の観光周遊へと誘導を図って、町内での滞在時間をふやしてもらう。そういった点から線への二つのそういった対策が必要だと思ひております。

それと、第二に現在行われております季節や地域のイベントの企画を中心とした観光の推進並びに現在キャンプ場ピラパラ等ございますが、宿泊施設を有効に活用するための滞在型観光の推進等、それと観光客を対象とした、特産土産品の開発ということで、地域に経済効果が生まれるようなそういう仕組みを考える必要があるかと思ひます。

それと町内外に広めるための計画でございますが、現在、町内の催しにつきましては、広報や防災無線で呼びかけをしておりますし、スターコーンFMの活用、ホームページの掲載、新聞・テレビなどでのメディアへの広報宣伝を積極的に行っておりますし、今後も外部的に向けまして、宣伝活動に努力していきたいと思ひております。

それと、ほかの町村との協力によりまして、ポスターや観光マップを各市町に配布しておりますし、掲載をお願いしているところでございますが、その取り組みも広域的に進めていきたいと思ひております。

以上が、議員さんが言われた質問に対する回答でございます。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 立派な回答でありがとうございます。できたらそういうふうにしてほしいんです。ほしいんですけど、現実取り組みとして、今言った中でなにかやっていますか、今現在。

取り組みとして具体的にやっていますか。私が質問出して、こういうことを聞くんですよということで言ったから、それに対して模範回答しただけであって、具体的に、じゃあ、今商工課が、課として数ある資源を生かす個々の取り組み、これについてはこうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかということが、現実なされてないから集まってこないと思うんですが、その点について何か課として検討して努力していますか。

議長（田村 兼光君） 商工課、久保君。

商工課長（久保 和明君） 12月に中島議員より、観光の基本計画をやりますかということで、今回、課として観光の方針を定めております。

それで一つの起爆剤といたしましては、蔵内邸を準備しておりますので、その中で蔵内邸を核にして現在観光協会でも隊員食堂カレー等の特産品を販売しておりますし、そういった形で、蔵内邸の中で土産品の開発等を1年間進めていって、それを通して築上町の名前を対外的に売っていくということで、今後、そういった方針で進めてまいりたいと思ひております。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 言われることはよくわかるんですが、例えばカレーの問題もそうですけど、今、自衛隊カレーですか、隊員カレーですか、隊員カレーをメタセで売っています。これは具体的にメタセで売ることが一番無難かなと思いますけれども。

じゃ、そういったものを猿真似して蔵内邸で売る、蔵内邸に関係ないものを売って誰が買うんですか。やっぱり、そこに努力して蔵内邸にちなんだものを商品化しますとか、あるいはお菓子をつくるにしても、お土産のお菓子をつくるにしても「炭鉱王」とか何かいろんな形の名前をつけた菓子をつくりますとかいう、具体的なものを計画を立ててないでしょう。

今、言いよるのは、こういうふうにやります、12月の議会で中島議員から指摘されたから、そういった計画は立てないかんということで、また、たまたま私のほうから出ておるし、観光のことについて、次の有永議員さんのほうからも観光ガイドとか出てますんで、あなた方がやっぱり議会でちゃんと答えんと、また指摘されるなと思って出した答えがこれだと私こう思っておるんです。それはそれでいいんです。黙っておったら何もせんのかなと思っております。

こういうことを指摘するから、皆さんがこういうこともせないかなという、苦し紛れでも、失礼ですけど、こういう案をみんなの前で口を開けてものを言ったと、これだけでも進歩があったと私は評価したいと思います。

しかし、蔵内邸を中心にやるんやったら、蔵内邸が軌道に乗ってないものを、じゃ、築上町のほかの歴史的資産から観光財産から、すべてにおいて、蔵内邸を中心にやったら、ほかをせんのですか。何もPRできないんですか。じゃあ、同じやるんやったら、メタセもあるんですよ。物産館あるんですよ。地元の農産物を販売しているんです、あそこで。

じゃ、歴史的なものから言ったら、船迫の窯跡の瓦をつくったところがあるんです。国分寺の瓦をつくったと言われてます。僕は見たわけじゃないから証拠がないんですけど、一応、歴史上そういうふう位置づけされていますよ。

蔵内邸は何ですか、単なる、これは失礼かもしれませんが、建物としてはすばらしい文化財かもしれませんが、当時、炭鉱で金儲けした人がぜいたく飽かして自分の家を建てただけじゃないですか。そういうとらえ方しかしてない人もいます。だから、そうじゃないんですよ、蔵内邸はこういう面でこういったところで、すばらしいものなんですよというPRをしなきゃいけないと思うんです。

なぜかと言ったら、善意の一億を無駄にしたらいかなのですよ。ただより高いものはない、どれだけ金かかると思っています。ざっと今回も指摘されておりました、質疑のときに言われた7,000万円かかりますよ、何ですかトイレを外につくるんでしょう。中につくると、もちろん今の蔵内邸の価値観が下がるということでしょう。そういうことでしょう。

それと、もう一つは何かと言ったら「知恵の文殊さん」があるんですよ。新聞等でいつも、文殊さんが大祭の時に武者行列が全部写って、遠くから見に来ているんですよ。あれね、役所が努力したんですか、違うでしょう。地元の皆さんが努力しよるのではないですか。文殊会か立ち上げてやっているんじゃないですか。正式名称は知りませんが。

大楠も地元の皆さんがコンサートをしたりとか、大楠会というところが、暮れに寄附してもらった花火を100発とか打ち上げるとかやって、ああ、大楠というのは見に行きたいなとかいう感覚で、よそから来ているんですよ。でしょう。で、天徳寺ですよ。宇都宮家の菩提寺です。寒田に行けばキャンプ場もあります。城跡もあります。ぐるっと、回ってきたら椎田になにありますか。じゃあ、研修ができる「ピラパラ」もあるやないですか。これはただの朽ち果てる建物にするんですか。「延塚奉行」もありますよ。「浜の宮」もあります、「国見山」もあります。

じゃ、これを一連のものとして、計画性を持って外に大々的にPRをしたら、いい結果が生まれる可能性は大と私は思う。いい結果が生まれるとは言いません。もし生まれなかったら僕はうそつきになりますから。テレビ等で幾らかけるか、ただじゃ宣伝してくれるんですか、たまたまニュースで「文殊の大祭」があつてこうですよということでしょう。

こんな言いわけみたいなことを書いて配ったって、それは適当に信用する人は信用するでしょうけど、新聞なんかも何かないと書かないでしょう。例えばPRしようと思うたら広告料取るんじゃないですか。ただで新聞載せてくれますか。イベントがあつたということで、築上町がこういうイベントをしたということで書いてくれるんじゃないですか、違いますか。

これは、行き当たりばつたりの施策なんですよ。やっぱり、じっくり考えて、個々のものも大切にせないかんけど、築上町の観光資源として、赤字出してまでできんです、はっきり言って。

町長は、蔵内邸の件で、確か定かに今覚えていませんけども、議会の中で1年間の経費1,600万円ぐらいかかると。その中で持ち出しは、町長は500万円と言ったですかね。400万円と聞いたという人もおるし、600万円と聞いた人もいるし、全部持ち出しとは言っていないんです。でも、これはあくまでも買い取って、そこまでの金ですよ。それをまた整備するのは別枠ですよ。こういうふうにならんとする、金かからないとは言っていないということでしょう。

しかし、現実運営していく中で、どんな積算したか知らないけど、やっぱり地元の皆さんとか蔵内邸のあの建物を大切にせないかんちゅう気持ちの中から、議会の皆さんも御理解をいただいて、検討委員会をつくって、どういうふうやっていくかということまでやっておるんです。よそから大層な先生呼んで、門司やらどこやらから呼んで、先ほど指摘された、遠回しに言った僕は辛口ですからはっきり言いますよ。

策定委員会の中の一人が業者で、その業者に仕事をやるというのは言語道断でしょう。そこに

やりたかったら、委員から外すべきやないですか。マッチポンプという言葉知っています、僕が責めてあなたが引くんですよ。それで調整するんです。そういうことをしているんじゃないかと言われても、仕方がないようなことじゃないんですかこれは。

僕はそこまで詰めたことをしりませんでした。先ほど中島議員からいい勉強させてもらいました。中島議員はやさしいから、どうかなちゅうような投げかけで終わりました。しかし、僕は絶対いかんと思います。新川町政はそんなことする町政やないと、僕は信じていますけど、町長このことについてどう思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 策定委員会、非常に難しい問題ですね、これね。特別な形で参画してもらっているということで、非常に詳しい場面もございますし、これが良心的にやってもらえれば、私はこれはやぶさかでもないと思っておるし、これが本当に利益をどんどん追及していくような業者であれば、これは私は断るというふうな形になろうと思えますし、築上町出身で築上町に貢献したいという形で参画してきたわけでございますし、これで儲けてもらっては困るという感覚で、私はこの委員会には話はしていくべきではなからうかなと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 委託したということで、委託をするに当たってほかにそういったものをお願いという希望を募るといふか、公募して、その中で見積もり入札でもしたとかいうんやったらわかるんです。

それでも、彼がこの中においてスペシャリストで、自分が、言葉は悪いんですが、「我が子に名をつける」ちゅう言葉があるやないですか。これは何ぼかかりますよ、専門的なことは私は専門家ですよ。で、ハヤカワさんはすばらしい専門家の先生ですよと言われてたら、ハヤカワさんが、このものは1万円ちゅうたら、ほかじゃ7,000円でできるかもわからんけど1万円になるんですよ、そうでしょう。そういうことが仮にない人であっても、そういうことが疑い嫌疑がかけられるようなことを、何で町がするんですか。だから、いろいろ言われるんです、今行政が。

自分の範囲で、一切お金にならないようなするわけないやないですか、業者が。とんとんで赤字出してでも、私が郷土のためにやりましようちゅうてやるんやったら、僕は失礼なことを言いよるかもしれんけど、まずは、どなたもここにおられるどなたもハヤカワさんの立場になったら、何がしかの儲けがないとしないと思いますよ。その設計とか企画の中に自分とこやないとできもんを織り込んでくるわけでしょう。よそじゃできないんですよ。じゃあ、しょうがないからハヤカワさんとこ使いましようかちゅうことになるんですよ。

これが、ちゃんとした形でテーブルに乗って委託業務を業者を選定したんやったらいいんですけど、委員の中からちゅうことになれば、僕は知らなかったんで、きょう聞いて初めて知ったん

ですけど、勉強不足で悪かったんですけど、突然言い出して收拾がつかんようにしようと思って言っているんじゃないですけど、今後、やっぱりそういったことについては考えんと誤解を招きますよ。

蔵内邸の件を含めて、例えば基本的に議員さんの中で1人は今もう言いません。コミュニティーセンターと同じです。1人は今議場にいます。委員になった人が、一所懸命努力して蔵内邸を善意の寄附でしてもらったんやから、いい方向で町民のために使っていこうということで会議に参加したんです。ある程度形ができて、はい終わりですよちゅうて、今度は打ち切られているんです。

本当に軌道に乗るまで自分がかかわって、こういう策定委員会に入って協議してきたんだから、見守りたいという気持ちは僕だったらあります。彼もその委員さんもあると思います。今後そういったことも含めて、これもやっぱりチェックする機関ちゅうか、そういった今後運営する機関を早急に立ち上げるべきだと。

それだけではなくて、いろんな観光資源がありますので、私の主観でこうしたらどうかちゅうことも言いたいんですけど、ちょっとさわりだけ言いますけど、例えば宇都宮ちゅうたら歴史やないですか。築上町の築城地区においては「宇都宮」をどけた話はできんですよ。椎田やったら「延塚奉行」と「綱敷天満宮」はどけた話はできんでしょう。どこに行ってもその話が出るでしょう、話をすれば。歴史的に言えば、町民劇とかでやるんやないですか、教育長も参加していましたけど。

こういったすばらしい歴史的財産があるんですから、これをやっぱり、これは一つの私の案です。築上町が立ち上げている、情報を立ち上げている分があるんでしょう。その中にちゃんと宣伝する。例えばメタセから始まってぐるっと一周、一日体験バスツアーというか市民にはそういう向け。あるいは入場料を取って蔵内邸を運営するんだ、どうのこうのと言っていましたけど、今の状態で取れますか。あの建物の好きな人は、建築物に興味ある人は一回は見に行きますよ。二回行くかもしれません。ああ、何もいや、もう行かんぞちゅうことなんですよ。じゃあ、半永久的にあそこを活用できるのは何かちゅうたら、これも歴史でしょう、炭鉱も。

日本では石炭欠かせな歴史の一つですよ。そういった資産があるわけですから、福岡県の教育委員会を通じて、各市町村の教育委員会に相談しながら、観光課に相談しながら、ぜひ小学校の高学年の社会の勉強の中で、遠くに行かなくても築上町にはこんなすばらしいもんがありますよ。メタセ以下をスタートして、ぐるっと一周して昼飯を寒田の小学校跡地かなんかを改築したりとか、例えばキャンプ場で天気のいい日は弁当を食べるとか、弁当つきで幾らですと、ぜひ利用してくださいと、「ピラパラ」はどうするんかちゅうたら、じゃあ、森林の職員とか県の職員とかの採用とか、例えばいろんな研修会のために、ぜひ築上町の「ピラ・パラディ」を使って

くださいとか、そういった取り組みをやるべきだと思います。そのかわり、あなたたちのまちにあることにも協力しましょうと。

お互いがそういう形をつくっていかないと、絵に描いた餅に終わってしまいますんで、蔵内邸の、こんなものを見て本当にこのとおりするのかって、絶対に1年たっても2年たってもできないと思うんですよ。

はっきりもう、こういうふうにはやらないかんちゅうのを、僕が決めるんじゃないで、その委員会をつくっていただいて、それらが答申して執行部がよう考えてどうするんだという方向づけをしていただきたいと思います。課長じゃ荷が重たいかな、町長か副町長、そういう考えはありませんか。

議長（田村 兼光君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 貴重な意見ありがとうございます。

築上町どうするかということで、今議案質疑等で指摘ありましたけど、今、「メタセ」と「スターコーン」、「コマーレ」という形になるかと思えますけど、そういう形の運営の中で、いかに築上町の情報を発信するかということが問題になるかと思えます。

今例えば全国で築上町情報発信すれば、松鳳山関が年6場所15日福岡県築上郡築上町出身ということで全国に流れています。そのほかになかなか築上町というのが、今、特に名前の印象度が薄いという形に思っております。

もう一つは、FMで「ホットスクランブル」基地の30分番組ですけど、これが4月1日から63局、全国270のうち63局ホットスクランブル、深夜ですけどこれが流れます。これも全国のほうに築城基地という名前で流れます。そういう形で、全国的にはそういう築上町という名前を売っていきなと思っております。サイマルラジオとかそういうFMを通じてでもやっていきなと。

そして、またこの地域、観光全体をどうするかということで、今、吉元議員さんが言いました蔵内邸、浜の宮、大楠、寒田等あります。課長は答えてなかったんですけど、1月、2月県の企画、それともう一つは商工会でしたか企画がございまして、今みたいにバスツアー、メタセから築上町を一めぐりというような実施した企画があります。

今の時期でしたら、本当にメタセから出発して、まるまる梅を見て、海岸見て、蔵内邸見てという一日コースができようかと思えます。そういう形で窯跡公園もございまして、そういうものを考えて、一つ一つは、一つ一つできちんとした形にすればいい、これを町全体としてどうするかということも、やっぱり方法論として考えていくという形になります。

そういうことで4月、新年度からは蔵内邸も25年度オープンになりますので、そういう方法等を今観光協会と商工課が主になって、いろんな企画とか特産品等をやっていただいております

ので、そういうものを含めて指導等をしながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 町長、言い忘れていましたけど、町民の中で、文化人とか歴史にかかわってきた、町でも活躍された方が過去にいると思うんです。偉人というんですか。

築城でもお医者さんで、上城井地区で内野東庵さんという人が伝法寺からみやこ町、犀川のほうに城井のほうに抜ける隧道をつくったというか、自分でしたんです。その件でマタセというんですか、その件もありまして、やっぱり内野東庵さんを広く検証したいと、あるいは征矢野半弥さん、赤幡に銅像があります。ああいった人たちのことも、学者のことも結構知っている人もいるけど忘れられている。その人たちに関する文献とかいろいろ書籍もあるみたいなので、そういったものをできたらコミュニティーセンターにちゅうことを言われている人もいます。

そのことについて町長にお聞きしたら、それは地域性も含めて上城井の人だったら上城井の例えば西高の跡、今管理していますよね、あそこに展示場をつくったらどうかとか、いろいろお金もかかるとは思いますけど、そういった我々のこのまちをつくってきた過去の先輩たちを広めるといって、皆さんに知ってもらうためにも、そういった努力もしていかないかん。これはお金になることやないんですけど、してもらいたいし。

それと、やっぱり蔵内邸の件もわかりですけど、便所はつくって、こうせないかんやろう、あせないかん、思いつきの行き当たりばったりの行政はやめてほしい。

ほら見てみなさいと、新川さんに任したら、ああ、これがいいな言うたらつくりました。ああ、これはいいな、最終的に結論は何かといたら、どれもみんなから批判受けましたと言うんじゃなくて、やっぱり自信を持って、おお、新川町政がやったんだと、いいはいい、悪いは悪いと判断する人は個々、それぞれですから、ひとつやっぱりもう合併して6年がたちました。

あなたはもう十分築上町のことは把握できたとしますので、住民が喜ぶようなまちづくりのために、町長としてやっぱりできんことはできん、できることはできるとはっきり言えるような形で頑張っていたきたいと思いますが、よろしく願います。どうですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今観光の質問でございますので、観光ということで、これは本当に本町は歴史に富んでいます、実際。これがまだ活用されていないということで、やはり景行天皇から始まったと思います、名前が出るのは、本庄の大楠を1900年前にお手上的御物と、それから、その子供が日本武尊、そしてまたその子供が仲哀天皇ということで、こちらに長く住んでいたんですね、仲哀天皇は。そういう形の中で、その奥さんが神功皇后という、そして応神天皇というそのお妃が中津姫といって、中津郡の豪族の娘と。

そういうことで非常に神代の昔から、この時代は非常に栄えておったということ。これから始まって、後は宇都宮が来たという形の中で、やっぱり宇都宮が旧築城郡の藩中では、これは宇都宮がずっと治めてきて、後をその流れで下毛、上毛あたりまで進出して行って、城井という称は下毛郡の耶馬溪のほうにもございます。城井小学校とかいう名前がついていますが、それと、これは京都郡とも協働していかなきゃならんのが宇都宮の問題でございまして、そういう形の中では犀川のほう城井馬場ですか城井地方とやっぱりこの問題は一緒にやっついていかなきゃならない問題だろうと思っています。

そして、400年間宇都宮が続いて、そして黒田にやられたという歴史的なものは我々絶対、子孫に伝えていきながら、そしてこの宇都宮の宝を観光に当てさせてもらおうかという形で、今私も大分宇都宮の研究をしておりますので、今度近いうちに宇都宮とそれから京築の人々という形でちょっと1時間ちょっとぐらいしゃべらないとならんような場を与えてもらって、今ちょっと一所懸命しておるところでございまして、そういう形の中で、これは行橋のほうでやるんですけど。

そういう形で大いにPRを、やっぱり宇都宮がもとなんですね。この旧築城郡築城椎田は、そして古戦場が岩丸にあって大野小弁という人が討ち取ったのが塩田内記という人なんです。香楽の人らしいです。そういうことで、歴史を題材にしながらやっついていこうとこのように考えております。

議長（田村 兼光君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 成一君） 最後になりますが、社会教育課長が6月議会までという発言をいただきまして、お答えをいただきました。ぜひ、そういうことができるように期待しております。答えは1、8か8、1はつきりそのとき出します。1、8か8、1これを今から6月まで考えてください。本当にできましたかちゅうときに、答えが1、8か8、1、課長も努力してください。

これで終わります。

議長（田村 兼光君） はい、お疲れさんでした。

.....

議長（田村 兼光君） 次に、4番目に、6番、有永義正議員。

議員（6番 有永 義正君） 4つの質問をします。

まず、1項目、町、教育委員会では防災対策はできているかということでございます。防災対策は日常の防災教育、防災訓練が重要である。

東日本大震災の教訓は生かされているかということでございます。

日常から、自分たちが生活している場所の標高ぐらいは知っておくべきであり、災害時に、すぐに動ける防災教育は大切であります。昨年の東日本大震災では10メートルを超える高い津波

が到来し、2万人に近い死者・行方不明者を出しました。またそれに、原子力発電所の事故が追い打ちをかけ、未曾有の災害が発生し、政府はことしの2月の中旬にようやく復興庁を設置し、本格的に復興に取り組む体制ができた状態にあります。

築上町でも対岸の火事のように考えずに、今後、防災教育等は必要であろうかと思います。

近隣の市町村では新聞等でも出ていましたが、吉富町が最も早く公民館、幼稚園、小中学校、公共施設等の46カ所に海拔の表示板を設置して、住民への啓発を行っております。今富町長は海と河口に近い吉富町にとっても、東日本大震災は他人事ではないと、すぐに行動に移して防災教育等を行っております。

築上町では、既にもう今月の13日で1年たつわけですが、いまだにその対策等は見えません。12月の一般質問で、ある議員の質問に対して町長は6.2メートルの防波堤があると、それだけではありませんけど、あるとしていましたが、津波は河口から川を上ってきたりしますので、安心ではありません。

ちなみに、築上町では椎田干拓でマイナスの海拔1メートルです。また中央公民館で2メートル、椎田保育園で海拔3メートル、八津田小学校で海拔5メートルです。このように海拔の低い地域が国道10号線より海側の築上町には多く、そういう低い地域があります。

それで海拔の低い地域には一日も早く標識を設置して、小学生、保育園児、地域住民の人たちが、自分たちが生活している場所の標高、海拔を知ってもらい、津波のときにはすぐに高いところへ避難できるようにすることが大切だと思います。

担当課長、津波に対する防災対策は取ってますか。

議長（田村 兼光君） 総務課長、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留でございます。

今議会で防災基金条例を上程させていただいておりますけれども、今後この基金が可決された後に、24年度の補正予算で関係予算を計上させていただきたいと考えております。

具体的には、今、有永議員言われました津波に対する防災マップ、それから標高を示す標識等そういったものの設置を考えております。

それから、24年度のこの当初予算で計上いたしておりますけれども、海岸沿いに防災の行政無線の屋外子局を6カ所設置する予定でございます。それと合わせまして、あと防災計画です。

24年度に全面的に見直す考えでございます。

以上です。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） 災害はいつやってくるかわかりません。1日でも早く、今課長が言われました、そういうことを行動に移して対処していただきたいと思います。

ちなみに、今回の大震災で被害地区で全員の生徒、児童が助かった小中学校もあります。釜石東中学校では、海から1キロメートルしか離れていません。全生徒222名全員が助かっています。また、同校に隣接した鶴住居小学校、児童数361名も全員助かっています。

釜石東中学校では、地震発生時に各教室で下校前のホームルームが行われていたそうです。立ってもいられないほどの横揺れが生徒を襲ったそうです。そのとき、1階の教室にいた3年生の1人が避難口を確保しようと、とっさに窓を開けて机の下に潜り込んだ。それから揺れがひと段落すると、担任の教師が逃げろと叫んだそうです。生徒は一斉に校庭に飛び出して、2階、3階にもいた1年生、2年生も非常階段を下りて校庭に出たそうです。校庭に出た生徒たちは、先生の指示も待たずに裏山の高台に向かって走り出したということです。同校の隣の鶴住居小学校の児童たちも、中学生たちが走り出したのを見て合流し、全員高いところへ向かって走っていったそうです。普段決めていた避難場所よりもさらに高いところへと走って避難したそうです。先生たちが、全員の無事を確認した5分後に、両校とも津波にのみ込まれたといわれています。この釜石東中学校では、平均して週に1時間を防災教育にあて、年3回避難訓練を行っているとのこと。裏山は舗装もされていない私有地でありましたが、学校が所有者に許可をとっていただいているそうです。普段からの教育は大切であると、つくづく考えます。また、この鶴住居小学校でも、児童たちの間に合言葉がありまして、「押さない、走らない、しゃべらない、戻らない」というこの合言葉を普段の防災学習の中に生かして、今度の避難には徹底していたそうです。その鶴住居小学校の児童の6割以上が自宅を失い、現在では避難所で生活しているそうです。津波からいかにして身を守るか、日々の教育、訓練の成果が子供たちの中にも生きて、生かされているということでもあります。

一方、この釜石東中学校に比較して新聞等にも出ておりましたが、石巻市立大川小学校では、地震の後に校庭に全生徒が避難していたそうです。約40分間ぐらい津波の接近まで時間がありました。指揮、命令する先生がいなかったそうです。津波到来の間際になって、防災無線と広報等で津波が近づくよというのがあって、見え始めたけどもう既に遅く、全生徒108人のうち74名の児童が行方不明となっております。また13名の教職員のうち10名の先生方が死者、行方不明ということでもあります。いまだに4名の児童の行方がわからず、毎日近所の方々がこの寒いのに川や河口付近を捜しているそうです。

この大川小学校では、今までに津波の被害に遭遇したことが1回もなく、避難マニュアルもなかったそうです。また、教職員の危機意識の不足が多くの犠牲者が出た原因としております。この大川小学校では海から4キロぐらい離れていて、裏には高い裏山があったにもかかわらず、避難対策はとれていませんでした。普段やっていないことは非常時には対応はできません。いかに普段の防災教育、防災訓練が大切かと考えます。

神教育長、大震災の後、今日まで特に、あそこの八津田小学校ですか、等で防災教育、防災対策をしましたか。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） あと3日でちょうど1年になります。町内の学校では、年間2回ないし3回の防災訓練をしております。八津田小学校では1月の13日に、福岡管区気象台の職員が2名いまして、それを講師にして避難訓練をいたしました。非常に寒い日でありました。私も非常に関心がありますので、様子を見にいきました。八津田小学校の児童全員、屋上に避難をいたしました。

屋上から見ますと、私はまず津波対策に対しては、我が町は学校は日豊線から海岸よりがまず危ないと。その該当するのは椎田小学校と八津田小学校であります。椎田小学校は高台にありますのでまず大丈夫だろうと。しかし、八津田小学校は、今有永議員がおっしゃった海拔5メートル、4メートルから5メートル。屋上に上がってもさほど高いというふうに感じがしなかったんです。

それで、今後八津田小学校は耐震性にも非常に問題のある校舎でありまして、今、近々建てかえないけんのやないかというふうに思ってますけども、その際に、今より、今3階建てですけど、もう一階ぐらい積み重ねた4階建てぐらいの校舎が必要ではないだろうか。そんなことを素人では判断ですけど、考えたりしております。

今、震災後、水平避難、それから垂直避難という言葉があるんですけど、水平避難は水平に逃げること、水平避難といいますが、これは八津田小学校あたりでは意味ありません。むしろ逃げんほうがいいくらい。垂直避難すれば屋上までしかこれもない。しかし、希望的な判断ですけども、この内海ですので八津田小学校の屋上に逃げれば、まず災難から逃げられるんじゃないか、こういうふうに考えております。今後とも、これは全町小中学校で当然やらなければならない訓練だと思っております。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） ぜひとも、今度の震災を教訓に、さまざまな訓練等を行い、そういう災害が来てからすぐに対応できるようにお願いしたいと思います。

先ほど課長が、今後の対策等を説明いたしました。新川町長に聞きますが、町の最高責任者として、津波だけではありません、あらゆる災害から町民を守る責任がありますが、今後、この震災を教訓として築上町に活かすように対策をお願いしたいと思います。その心構えをお伺いします。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 幸いにも本町は、地震の断層から外れておるといのは、これは1番の

安心するところでありますけれども、さりとて地震はどういうふうにくるかっていうのはわかりません。

ということで、先般、津波の、これ12月ので私言いましたよね。4メートルの津波が来る、最高4メートル強のちょっと超えるぐらいの津波。これは、前九州農政局のOBの方で、本町に住まれてる方が綿密な計算をしてきていただいて、瀬戸内海で地震が起こった場合は4メートル強ということで、私は皆さんの前で堤防が6メートル20堤防高あるというようなことで大丈夫という話はしたんです。さりとて、津波で堤防が破れる場合もございます。それから、河川がやっぱり5メートル未満のところあると思います、堤防高が。そういうところから越波してくる可能性があるということで、今後やっぱりそういうところの点検も必要だろうと考えておりますし。

あと、津波以外ではこれはやっぱり台風です。これはやっぱ台風の形で本町は1番災害が出やすいという形でなるかと思うんですね。やはり危険家屋とか、それから一人世帯のうちのいわゆる避難誘導ですか。これらを的確に行うようなシステムづくり、今では地元の自治会にお願いしながら、若干そういう形では、一人住まいの高齢者の方のおうちを見守ってもらったりとか、そういう形で、そしていわゆる避難をしなきゃならんときは、町のほうで避難勧告ということもさせていただいておるわけでございますし、要するに台風の、これが1番、私は今の本町では心配だと。そうすることによって、大雨で河川が氾濫ということも考えられますし、こういう低地の場所、こういう把握を再度それぞれの担当課で認識をしていただきながら、的確な行動をとると、これが大事だろうと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） 今度の大地震を今後に生かすように、それぞれの対策を講じていただきたいと思います。

先ほど、神教育長が水平避難、垂直避難と言いましたが、特に八津田小学校の付近では高い、要するに4メートルの高いビルとか山とかありませんので、遠くに逃げることは非常に難しいと思います。そういうことで、最近の新聞に出ておりましたが、その教訓に苅田町では民間企業佐川急便の苅田支店を、4階建てだそうです、津波避難場所にしていて、3階は高さ12メートルあるそうです。その3階部分を約1,500名収容可能ということになっておりましたが、民間企業を津波避難ビルに指定したそうです。その苅田町では、津波に町の社会福祉施設等があって、一番心配というふうに言っておりました。また、2月末時点で、全国でもこの津波を教訓に3,986棟、およそ約4,000棟が津波避難ビルに指定されているそうです。今後も十分に災害に対して、普段から対処していただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。2番目に、築上町の人口増加対策を、真剣に考えているかということです。

町の総合計画達成に向けて、魅力あるまちづくり実現のためということでございますけど、合併時に築上町総合計画審議会の平成18年度の答申がありました。その答申によれば、目指す人口規模は合併時の2万1,683名を最低限維持しながら、住居環境の整備向上や、住宅の整備、農業振興などの施策により、若者の定住など人口流入を図り、目標年度、10年後ですね、平成28年度には人口を2万5,000人と設定しております。合併5年経過した現在の人口は、2万人を切る状況であります。きょうの資料によれば、5年間で1,060人減少し、そのうち自然減が585名と、また築上町から町外への流出口は475人となっております。毎年、自然増より自然減の方が築上町ではふえておりますし、人口の減少に歯止めがかかりません。

そこで、ほかの自治体もこの少子高齢化社会の中で、積極的にあの手この手の施策を講じて、自治体をアピールしております。例えば、この近くではものすごく新聞で目立つのが豊前市であります。豊前市では、若い世代の定住者をふやそうと、「新婚さん豊前に来て」という大きなキャッチフレーズで、新婚夫婦を対象に民間住宅の家賃を補助する制度をこの4月から導入し、新年度予算に30世帯分360万円、毎月1万円を3年間に限り支給するそうです。計上し、また子育て世代が住みやすいようにと、4戸分の住宅改修費400万円も新たに予算に盛り込んでおります。それから、今度は築上町も一緒です、買収した雇用促進住宅。今、名前はクリーンハイム角田というふうにしておりますそうですが、この角田もリフォームして、住民とか豊前地区外から人が入居しやすいように対策をとっております。また、不妊手術を受ける夫婦には治療費を補助する制度も創設し、10人分100万円。1人につき10万円限度も計上をしております。

豊前市内定住促進を進めるために、ことしの1月10日から既に空き家バンクの取り組みを始めています。市内には、約700戸の空き家があり、約50戸はそのままの使用できる状態で、今回15戸を登録1号として物件情報を市内外にアピールしております。

みやこ町では少子化対策の一環として、出会いサポート事業を利用し、町主催で今月の18日にフォレストで婚活パーティーを開催するそうです。

築上町では、今までは商工会宣伝部は毎年積極的に婚活支援活動を行っております。昨年も9月の4日日曜日に、町の中央公民館にて男女64名参加の「お見合いパーティーIN築上」との名目で開催して、4組のカップルが成立したそうです。私、2010年の6月の議会で、一般質問で行政の積極的な支援を提案しましたが、町長は多く参加できるシステムづくりを行い対応したいと答弁し、12月議会でも前向きに取り組む姿勢をしましたが、渡邊課長、町の取り組み姿勢の今の現況をお願いします。

議長（田村 兼光君） 企画課、渡邊君。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

人口増の対策は、今議員さんがおっしゃられたとおりでございますが、今御指摘の婚活の取り

組みにつきましては、今年度、平成23年度から予算計上させていただきまして、実施、いわゆる婚活事業を行う団体、会社、組織、それぞれにつきましては、行政措置をするということで、要綱をつくりましてしております。

今、婚活の実施は、商工会は別といたしまして、1団体実施しております。内容は、12月の18日に行っておりまして、参加がちょっと少ないんですけども23名ということで、カップル1組成立と言う報告が上がっております。なお、24年度につきましても、引き続き予算計上させていただいております。また、制度について、2分の1助成という縛りがありますけれども、この辺のところを実施したいと、いろいろと要望等もございまして、この辺の要綱改正も含めてちょっと検討をさせていただこうかなというふうに、今考えております。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） 今の町の取り組み状態では、直接に婚活支援の取り組みではなく、側面から資金を協力するという取り組みに見受けられました。

ちなみに、この前のときにも言いましたが、佐賀県の伊万里市では、2010年の4月に、婚活応援課を町長の強い意志で立ち上げ、この3月末で2年になります。昨年10月に、私は2回目行きましたが、気持ちよく受け入れていただき、担当係長から説明を受けました。課の中に婚活推進協議会を設置し、市全体事業として婚活、相談、市民による相談やさまざまな取り組みを行っております。

例えば、わくわくクッキングとか、婚活音楽交流会とか、クリスマスパーティーとか、男女男性女性磨き講座とか、長崎ランタンバスツアーとか、クルージングアンドバーベキュー、そういうふうに通じているいろいろな行事に取り組み、少子化対策として積極的に取り組んでおります。また、そういう取り組みの中でカップルが何組も生まれております。23年の8月時点では相談問い合わせが455件あり、今、登録者は214名いるそうです。町の今まで、渡邊課長が説明した以上の積極的な婚活支援対策を要望するものです。町長いかがですか。

議長（田村 兼光君） 町長。

町長（新川 久三君） 有永議員の質問にこたえて、だいぶ充実してきたつもりでございますけど、町が直接というのはちょっと、何分今我々等も考えてないということで、いわゆる結婚相談所という形は民間のほうにお任せしたほうがいいのではなからうかなと考えておるところでございますし、そのほかにいわゆる人口の定着という形になれば、いろんな施策で、これは豊前市もやっておるようでございますけど、私どもはやっぱり大局的な形から、子供の医療費を中学校3年まで無料化するとか。今度はインフルエンザの予防接種を中学3年生まで、いわゆる補助金の対象にすると、いうふうなことで、大局的な形では小出しはしてないんです。大きな項目だけしかやってないという形になります。

そして、人口の増対策でこれも非常に難しいです。というのは、少子化、これが少子化でなければ、どんどん亡くなった方の数だけ生まれてくれば、ほとんど変わらないわけでございますけど、これやっぱり昭和30年のときは築城、椎田合わせて約、ちょうど3万人ちょっと切るぐらいの人間がおったわけです。築城が1万3,000、椎田が1万5,000という形でおったわけでございますけど、これが今やっと、やっとちゅうか、2万を割ってしまいました、この前の国勢調査で。1万9,455だったかな。554か。ということで、だんだんだんだん減ってきてる。これはもう全国の自治体でふえてるところは大都市だけです。いわゆる近郊部から都市へめがけていくということで、行橋は若干京都郡のほう、それから私どもの築上町からも若者が移っていったということで、私は役場の職員に文句言うんです。憲法ではどこに住んでもいい、保証されているんだが、役場の職員であれば築上町に住みなさいということで言ってるんですけど、なかなかやっぱり言うこと聞いてくれないという状況がございますんで、これはこれに何とか対応して町内促進をやっていこうかなと。このように考えておるところでございますし、そういう形の中で非常に、人口をふやすという要因はやっぱりインフラを整理していくという、いわゆる社会資本の整備、下水、これがやっぱり大事だろうと思います。

快適な文化的な生活を営むという形になれば下水道の整備、利便さの中にもやっぱり快適さというものが必要になってこようし、そういう形の中で、そういったサイドとやっぱり働く場所、これが先ほどから皆さんの企業誘致という形で、企業はなかなかやっぱり、これも地域的な問題もございますし、基地があたりとかいう問題がございます。そういう形の中で、全般的には町のイメージアップをやっぱりやっていかなきゃいかんだろうと。そうすることによって、定住性ができてくるのではなからうかなと。このように考えておりますけど、これは一朝一夕ではできません。流れにかかってこの築上町の環境づくりをやっていかなければいけないと、このように考えておりますんで、それとまた政府が基本的には移民の制度をまったく認めてないというふうなことで、人口が50年後には8,000万人になろうかということで、4,000万人減るような状況でございますので、それでやっぱりさりとて人口増を望むというのもどうかなという、1つの考え方もございます。

確かに総合計画では2万5,000人という想定をしておるわけでございますし、これに向かって努力はしていかなきゃなりませんけど、なかなか難しい、困難な状況だということで、とにかく先ほどずっと朝から質問あってますけれども、町の活性化のための施策をどんどん推進していくという形しかないのではなからうかなと、このように考えております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） 医療費の補助とかそういうインフラ整備とか、私は非常に大事な

ことで、町長のその姿勢は高く買います。

しかし、今平成18年の合併時に、今から人口はふやすということは、そのときからもある程度、少子高齢化社会は到来が、要するに見込まれていたわけでございます。そこで、あえて町の審議会は2万5,000にするように努力しなさいと。それを強く町長に答申を出したと思います。それで、今直接、婚活パーティーとか考えてないと言われましたけど、こういうのも人口1人でもふやすという大きな対策だと思います。それで、やはりよその自治体に比べてアピール度がちょっと弱い。ちょっとやない、相当弱いと思います、積極性が。それで町長はもっと何人でもふやすというような気持ちで、課長以下に一生懸命発破かけりゃ、まだ僕は、まだエネルギーがいっぱいある課長にとって、職員がいますから、そういうふうにしていただきたいと思います。

それから、また空き家バンクについてもちょっと聞いてみます。空き家バンク対策としても、町長も渡邊課長も積極的に取り組む姿勢を示していましたが、あれからの状況がわかりませんので、今の進捗状況を説明してください。

議長（田村 兼光君） 企画課長、渡邊君。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

空き家バンクの状況でございますが、昨年の9月ぐらいから実地調査に入りまして、年内に一通りの調査を終えたところです。

集計によりますと、現在空き家と言われる民家が238件ということでございます。このうち居住が可能であろうと、これ外観的な判断しかございませぬけれども、約110件ぐらいが可能ではなからうかなということ。今後また、この所有者等の意向確認を踏まえまして、空き家バンク、最終的には空き家バンクという形で立ち上げを考えております。24年度につきましては、この空き家バンクを何とか立ち上げたいということで、今後所有者の調整と要綱等整備、それからシステム、こういったことをちょっと検討、直ちに検討したいというふうに考えております。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） 後手後手に回らないように、企画振興課には非常に扱う事業が多くて、手が回らんのやなからうかと私は危惧しています。それにこれに頑張っていっていただきたいと思います。

それから、ちょっと触れますが、企業誘致の関係でございます。平成23年度に、企業誘致の必要な受け皿を日奈古グラウンド、あるいは湊の企業団地への侵入道路をするというふうに議会でも議決していましたが、今の状況はどんなふうですか。

議長（田村 兼光君） 商工課、久保君。

商工課長（久保 和明君） 商工課の久保です。

町の企業適地への侵入道路につきましては、今年度湊地区、日奈古地区は実施設計を完了、3月いっぱい完了する予定で、平成24年度、25年度に、用地買収と工事完了ということで、2年計画で進めております。

以上です。（「日奈古グラウンド」と呼ぶ者あり）日奈古グラウンドも同じです。

以上。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） 大分、議会の議決からおくれておりますけど、まず受け皿をしっかり和早めに和つ和つて、道路も非常にいいのができておりますので、積極的に進めていただきたい和思います。それでは、この件終わります。

それから3番目に、築上町観光ボランティアガイドの養成について。先ほど吉元議員も深く質問しましたが、私はこの関係だけについてちょっと聞いてみたい和思います。

文化遺産の豊富な築上町で、観光案内人の養成は必要と考えております。隣の豊前市でも、豊前市史跡ガイドボランティアの会、伊万里でも伊万里観光ボランティアの会、また伊藤伝右衛門の飯塚でも筑豊飯塚新規養成講座とか、講座を設けてこのボランティアのガイドの養成を自治体が図っております。築上町の今の状況はどんなふうですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ボランティアの養成はまだやってませんけど、今築上町郷土誌会、会が築城支部、椎田支部とあります。4月から完全に一本化して支部がなくなると、ここのメンバーの皆さんが、要請すれば案内をしていただけると、こういう形になっております。しかし、あと和ろんな観光面をすれば、それぞれの皆さんに正式なボランティアの会というのを和つとていただくことも肝要かなと、このように考えております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） それでは、早めにそういうふう和。もう来年が4月には旧蔵内邸もそうですけど、もう築上町にはいっぱい名所旧跡があります。これを1日も早く、専門のボランティアガイドを養成して町外の人たちに築上町の良さを和つてもらい、どんどん受け入れ体制ができるように進めていって和らいたい和思います。

担当課長、ちょっと一言和らいます。

議長（田村 兼光君） 教育課、田原君。

生涯学習課長（田原 泰之君） 生涯学習課の田原です。

先ほど町長の報告に追加したい和思います。案内人の現状でございますけども、文化財や文化の案内依頼等があった場合は、主に築上町の郷土誌会のほうに依頼して和らいます。生涯学習課か

ら直接依頼する場合や、依頼団体に郷土誌会を紹介したり、また団体同士で相互に連携する場合があります。

案内人の育成については、郷土誌会の実施学習会や町民大学の郷土史の歴史講座等がございます。郷土誌会の趣旨から文化財の解説が主で、観光ガイドの解説は少ない、また平成23年度は京築アメニティの広域圏でNPO法人、町外でございますけども、町内のツアーガイド育成研修が6回行われ、郷土誌会からも10名程度参加しております。今後、旧蔵内邸の一般公開も控えて、観光部門と文化財部門が連携した総合的なガイド、ふるさと案内人の組織化、さらなる研修会とか学習会をして推進していきたいと考えております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） 積極的に取り組みをお願いします。この項は終わります。

4番目に入ります。各種滞納金の収納対策を滞納整理課を設置して進めませんか。各課の職員は前年度分の徴収に追われて、過年度分は滞りがちです。滞納金の減少対策として取り組んでもらいたいということで、質問しました。

22年度の決算書より抜粋したわけでございますけど、滞納繰越金が国保税、国民健康保険です。2億8,290万程度。それから町税、町民税等、町民税が1億、それから固定資産税が1億5,000万、それから軽自動車税950万、それから椎田駅前活性化云々かんぬん資金です。これが今1,200万。住宅新築資金、これもずっと、ことしの23年度の3月31日でもっておられるんですけど、これが滞納金として上がってるのが5億3,500万。それから町営住宅の家賃です。家賃の滞納分が1億6,400万と、合計11億近くが今現在あります。

その中で、例えば町営住宅家賃の徴収状況については、現年度分が合併5年度を見ますと、平成18年度には77.2%、19年度には79.9%、20年度には80.5%、21年度には82.1%、22年度には、昨年度は85.9%と職員の努力で毎年高くなってきております。現年度分につきましては。それが滞納分につきましては徴収率が逆に下がってきております。これを見ても、どの課の職員も日常の業務活動や、現年度分の徴収対策に追われているのが現状と思います。

また、昨年度には不納欠損額も生じてきております。このような状況を改善するためには、現年度分と過年度分の滞納金の徴収を切り離して取り組むことや、課を横断的にそれぞれの内容を集積して、1カ所に集めて、滞納徴収整理課等の専任の職員等で対応する部署を設けて取り組むことが必要と思います。この膨大な滞納金の徴収対策を町長はどういうふうに考えていますか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 質問の趣旨は、同じところで全部収納しなさいという質問だろうと思

ますけれど、私はちょっと違います。というのが、それぞれの部署で法律によって取る、いわゆる料金が違うんです。いわゆる税金は地方税法、国税徴収法という法律に基づいて、これは徴収は国税徴収法、準用いたしますんで、法的にこれは差し押さえまで裁判所の許可を貰わなくて差し押さえができる、そして競売もできると、こういう制度で非常に強い法律でございます。

片や先ほど言った住宅家賃、それから水道料、それから住宅改修資金、これは民法による形でしか収納はできません。そういう形の中でやっぱりそれぞれの担当課が責任を持ってやると。これが私はそうしたほうがいいということで、今般も水道にあっては、いわゆる滞納者に対して3カ月以上は滞納した水道利用者に対しては、元栓止めるということを経に私が就任したらすぐ始めまして、そして合併しても築城のほうですすぐそれを実施して、相当今収納率が上がっております。ほとんど滞納がない状況に水道はなってきたところでございます。若干あるのは2カ月未満の形のものが現年度では出てきておる。過去の分はやっぱり、なかなか払いづらいと。いわゆる生活ぎりぎりの生活の人が多いんです、滞納者には。そういう形の中で、なかなかやっぱり払いづらい。だから、現年度分払ってもらって、滞納分は少しずつ片付けてもらうという、そういう方針でいっております。

それから、住宅改修資金の場合は、一応ほぼ現年度分終わりました。これからはもう全部滞納になってくるといようなことで、全部督促状を保証人には出しました。そしたら、2,000万今年度入ってまいりましたんで、まあまあいい出来ではなかったかなと、このように考えておるところでございます。基本的には私はそれぞれのやっぱり責任分野の担当課で収納していくというのが一番ベターではなからうかなと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） 町長の言うこともわからんではありませんけど、実績として、合併からこっちの実績としてだんだん滞納金がふえてるっていうことは、これは実績です。これは要するに、やっぱ、町長のその考え方は正しいと思うけど、やっぱなおその中、例えば今滞納整理、同じ課の中で滞納整理する職員が足りんということも現実もあります、日常業務に振り回されて。まして現年度分はどんどん収納が上がって、高くなっていきよるから。それで、町長が今言いましたように、過去の分まで手が回らんのを、同じ課でも回るように人員配置等を今から考えて、この実績を少しでも減らすように努力していただきたいと思います。

住宅新築資金でも7割以上の方は、全部支払いを完了して、100%完了しとるんです。あと残った人がそのくらいの大きな金額が残ってます。それで、払わんでいいちゅうなら、みんなそういうもんがばかを見るようで払いません。それをなくすためにも、やっぱり最善の対策と努力は怠ってはならないと私は思います。課を一本化するまではせんでも、課の中で今度はこの徴収率上がるような対策を進めていただきたいと思います。これで、その一言。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 当然、滞納金は収納していかないと、だから時効にならんように地道に取っていくと、これを常に私は職員に申しておるところでございますし、とにかく時効にならないような措置をとということで、いわゆる一番難しいのが住宅家賃の収納です。これはもう裁判に訴えて、いわゆる退去命令までしてもらおうという形しかないので、なかなかそこまでいけてないというのが非常に、ある市町村ではそこまでやってるという状況でございますけど、非常にここんところが、居住、住んでおるのに無理やり追い出すとか、そういう形になるしやっぱり入れてもらうような努力をやるというのが大事ではなからうかなと、このように考えております。水道は割とうまくいっております。元栓を止めるということで。住宅はそういうことが措置ができないんで、ちょっと困っております。

あと住宅改修資金、それから駅前開発の分、これはもうほとんど、何て言うかよそに逃げたり、貸せない人に貸したんですね。銀行が貸せないところに町がわざわざ用立てして貸したという事実がございますんで、これも何とか時効にならんように、1人だけちゃんと保証人が払っておると、こういう状況でございます。

議長（田村 兼光君） 有永議員。

議員（6番 有永 義正君） 今後とも、町長の収納対策への不退転の決意をお願いしまして、質問終わります。

.....
議長（田村 兼光君） ここで一たん休憩したいと思います。会議の再開は午後3時からといたします。

午後2時49分休憩

.....
午後3時00分再開

議長（田村 兼光君） 次に5番目に、15番、武道修司議員。武道議員。

議員（15番 武道 修司君） 順番で行きたいと思います。通告に基づきまして、順番に質問をしていきたいというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。

まず最初に、し尿処理についてということで通告してます。現在、下水道というか、農業集落排水特定環境保全事業、あと公共事業今からありますが、これから下水道に関しては、処分場で処理していくというふうな形になると思いますが、汲み取りの分で、旧椎田町は湊、干拓の液肥センターで処理をしている。旧築城町のし尿を豊前の広域環境施設組合のほうに今搬入してるといような状況で、ちょっと変則的な状況が今続いている。

この中で、私もその議員でもあるし、町長はその副組合長でもあります。その中の協議の

中で、先月組合議会で当町の負担金が約5,000万円。前年度から見れば若干負担金が上がっているような状況の中で、将来的にこの形を維持していくのかどうなのか。町として一本化していくのかどうなのか。そこの方向性をまずお聞きしたいというふうに思います。今、アグリパークで処理している処理量、いろんな人件費等、いろんな費用かかっていると思います。年間に約どれぐらいの費用がかかっているのかも合わせてお聞きしたいというふうに思います。

議長（田村 兼光君） 環境課、永野課長。

環境課長（永野 隆信君） 環境課の永野です。

経費の分についてのみ、私のほうからお答えしたいと思います。液肥の管理のほうと散布分も合わせまして、毎年3,700万円程度かかっております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 経費はそういうことで、非常に旧椎田の分が安く、これは散布までしてですから非常に安上がりです。というのが、メンテがほとんど金がいらぬし、人件費がいらぬという形になりますので。さりとて、質問の分どうするかという形になれば、もうすぐあそこも更新の時期に来ております。そのときには、僕はもう離脱してもいいんじゃないかなと思っております。そして新たに発酵槽をつくって、もし築城のほうを使うという形になれば、どっか築城のほうの今の処理場ございますよね、国有地。あそこあたりに1つつくってもいいかなと。そして、もう両町を使うという形になる、農家、椎田足りないんです。だからそういう形では安上がりになると、これこそやっぱこれは効率性のほうが、学校とか子供の関係とか何とかで言やあ、ちょっと学校でも僕は10人未満にならないと統廃合しないと、そういう方針でおりますけど、これやっぱり心があるんで、だからし尿についてはこれはもう効率性を求めたほうがいいし、金の安いほうがいいと。そして農家もこれで肥料代潤うという形になれば、一挙三得ぐらいあるんじゃないかなと思っておりますんで、更新の時期がくればやめてもやぶさかではないと。ただし、今は施設をつくっておるんで、当初は7,000万ぐらい払っておったんで、若干、償還が済んできたというようなこともあって今5,000万ぐらいになってきたと。それでもやっぱ高いんです。だから今築城の分搬入しとるときに椎田の液肥が足りないときは、1割は持っていかないよと、そういうお話は向こうの組合のほうにしております。さりとて、全量こっちというわけにもいかないんで、1割だけはこっちにももらうようにいいかということで話して、後は向こうの施設もやっぱり運転しなきゃいかんということで、ある程度の量は搬入していかなくちゃいかんということで、今の施設がある以上は築城の分はあそこに持っていかざるを得ないと、こういう状況です。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） 今の状況で考えると、今町長言うように液肥をもうやめるとい
うわけにはいかないだろうと。液肥を続けるためにはそれなりのし尿を入れないといけないと。
今先ほど工業用水等の、農排のお話をしましたが、今後し尿でその処理場に持っていく数量が、
これかなり減ってくるだろうと思います。減ってきた段階で、今の液肥の確保がまずできないと
いうふうなことも発生してくるだろうと思う。そのタイミングがこれ一番難しいところかなとい
うふうに思うんですが、更新時期で、今豊前の広域環境施設組合のほうもそろそろというような
話も出てます。町長とすればどのタイミング、何年ぐらいを目途にそういうような方向転換を出
したいのかをお聞きしたい。なぜこれを聞くかということ、議会のほうから3名の議員が出ていっ
てます。町の考え方と議員の方向性と、これまるっきり違うような方向になると、組合議会の中
でも方向がまるっきり違うような話になってしまいますんで、その考え方をしっかり、我々も
聞いた上で対応していかないと、うまくいかないのではないかなということがあって、町長のそ
こら辺の考え方をしっかりお聞きしたいというふうに思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 椎田自前でやりだす前、ちょうど建物の更新の話が出まして、そこで脱
退したと。さりとて、椎田脱退して非常にやっぱり苦労しました、これ。だけでも今これ定着し
ておるんです。向こうの話で決まれば、すぐにでも増設は僕はできるというふうに考えて、1年
あればたぶん、発酵槽をふやして貯留槽をつくっていくという形になりますけど、そしてあと農
家使ってもらおうという、このあかしができておりますんで、今でも足りないぐらいという形。
そしてだんだんこの液肥が下水道のほうにいったら少なくなれば、もう築城の分もこっちに入れる
ような状況になるんじゃないかということも考えられますし、非常にその、もしこっちで賄いき
れなければ、新たな1つのそういう浄化槽をつくっていくという形は必要だろうと思いますけど、
発酵槽ですか。

そして、後は、またもう今牛がほとんどいなくなったんだけど、牛の分も築城のほうは肥育農
家、酪農家おりますんで、酪農のほうがいなくなったんか。肥育農家だけですか、そういうとこ
ろも受け持ってやっていったらどうかなと思っておりますし、今旧椎田の1件だけ酪農がござい
ますけども、この分は堆肥のほうに今持って行ってますんで、そういう状況で処理ができれば肥
料化ということで有益になるんじゃないかなと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） どの時期でというのは、なかなか難しいと思います。やはりこ
れは町として足並みをそろえてやらないといけないという問題が出てくると思いますんで、議会
のほうにも十分相談の上、対応を進めて行っていただきたいというふうに思います。

それでは次に、ごみ処理についてということで、2月に大牟田のRDFの発電所の視察にいっ

てきました。この中で一番我々の心配してるのが、そのRDF、固形化燃料の処分をどうしていくのかということが、今までずっと懸念をされてきたわけでございます。その中でRDF自体を、今後町としてどういうふうな方向性で処分をしていくということを考えられているのか。現状を継続するのかどうなのか。今、うわさで聞くと、ほかのところというかほかの業者もRDFをというふうな話もちらほらあるというふうな噂も聞いております。これ事実かどうかも含めて、回答をお願いしたいというふうに思います。（発言する者あり）の話。だけそのRDFがほしいちゅう。このような噂がある。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） このRDF、非常に最初はいい話で、つくった燃料トン1,000円で買ってもらえとか、そういうお話でつくっていったけど、なかなかそうはいかない。逆に月になんぼだったか、300万ほど処理料を取られておった。それがだんだん上がりになって、年間に1億、1億じゃない、なんぼだったか、トンが1万6,000円だから6,600万ぐらい。そして、そのときに塩素濃度が高いときはトン3万とられて、北海道まで持っていった状況があるんです。このときは一番非常に高い金を払ったり、それでこれは何とかせにやいかんということで、大牟田のほうに話を、県の仲介ございましたけど、県のほうに頼んで、今9,500円でトン取ってもらっております。そして、この大牟田も発電所をもう廃止しようかという話もできております、実際。しかし、非常に大牟田の加盟組合のほうは、今9,500円に入れてないんです。築上町だけオブザーバーという形で、9,500円でなければもうやめようかという話をちょっとしたら、9,500円でいいというふうなことで、加盟組合はたしか1万2,200円出しておるといふふうなことで、非常に、要するに加盟した組合より安くうちのほうが引き取ってもらって。しかし、これも年限いつきられるかわかりません、実際。もういらぬよとか、それから発電所やめるよという状況になったとき。そういう形の中で、これ前取っておった宇部セメントが9,500円でもいいよと言うけど、一たん1万6,000円でだめだと言ったところを9,500円と一緒にいうわけにはいかないから、今のところお断りしておるといふことで、これが大牟田がだめになった場合どうするかという形になれば、今度は宇部に取ってくれていたらまたちょっと高い金言うてくるんじゃないかなと思うし、そのところ非常に。

あと自前で発電をするという、これも非常にだれかの質問に出ておりましたけど、これもちょっと検討の値もあるんじゃないかなと思いますけど、あと灰の処分がまた困るんです。灰をどうするかということで、灰の処分場がないということで非常に苦慮するわけでございますけども、今の施設がもつ間は何かもたせて、新たな方策も必要かなと、このように考えておるところでございます。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） 建設当時、平成12年ですか、から約3,150万円ぐらいの費用が処分場がかかっていたと。平成16年、17年ぐらいですか、ピークが6,600万円ぐらいかかって、現在約3,300万円の費用で処分ができているということで、一時ピークの半分というのが現状で、先般視察にいったときに、今町長がいったように組合員のほうが高い、町長の準組合員という扱いで据え置きということで進んでいってる。だから同じ大牟田の発電所を使うにしても、うちの町自体のRDFは有利に処理をさせていただいている。当町で発電所をというふうな町長も話がありましたが、私も当初はそういうふうにしたほうがいいんじゃないかというふうな思いもあったというか、考えもちょっとあったんですが、先般行って思った以上にやはり経費が、発電所をつくらなければ経費もかかる、維持費もかかる。灰の処分にしても、今大牟田発電所が年間に約9億かけて宇部セメントのほうに引き取ってもらってるというふうな状況で、結果的にその灰の処分で費用がかかるということを考えると、このまま大牟田のほうに参加しとくほうが、私は得策ではないかなというふうに考えるというか、実際視察にいったってそんな感じがしたとでございます。

大牟田で将来的に、話を聞くと基本14年にこの施設ができて、15年間を目標にというか、大体15年間の施設ということで、償還とかそういうのも終わってやるということで、平成29年までが基本的な施設の老朽っていうか、耐久年数というか、というのになってるみたいです。ただ現実には、29年以降もある程度のメンテナンスで対応できていこうというので、まず29年で終わることはまずないだろうということがこの前の視察で分かったところです。この間ですね、今から多分組合員になってもらえないか、そういうふうな話も多々出てくるんじゃないかというふうに思うんですが、そのときに組合員になるという方向を出すのか出さないのか。それと、ほかの処分方法、今宇部セメントの話もありましたが、そういうような処分方法をもっと模索していくのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今は協議会の中のオブザーバーという形でしか参加させてもらっておられない。一切協議会の中では発言がされません。だから意見を求められたときはお願いしますということで、さりとて、一応3カ年ということで契約してまいりましたけれども、今年が切りかえで延長させていただくという話で、先ほど言った料金でということによってこちらはありがたい話でございます。というのも当初燃料が足りなかったという事情もございまして。それで築上町の分を引き受けてやっていこうと、そういう経過もあって、そしてまたあと発電所をやめたときどうするかという形になるかと、新たなつくるときに出資をしてくれという話になるんで、今のままの分は出資はないでオブザーバーという形でいかしていただけたらと思うんだけど、もうやり過ぎたということで受け入れできないよと、断られるときもあるかと思っております、実際組

合員じゃないから。そこんときどうするかということで、そうすればまた高い金を出して、今であれば宇部セメントが9,500円という値段も出てきてますけれど、同じ価格でというふうな話もあってましたけれども、お断りしたわけです。もう大牟田のほうに出しましたんでということで。宇部のほうはお断りをさせていただき。あと今度また宇部をお願いしたら少しやっぱ高い金になってくるんじゃないかなと思いますけれど、今の現状の価格であれば大牟田のほうでお世話になるという形になろうかと思います。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） 大牟田の方も、現状まだ余力はあると。今ごみの減量化、人口も減ってるというのもあるだろうし、各家庭とかごみの減量化に努めてるというふうな状況もあります。その中で大牟田のほうに余力があるということでぜひ来てもらいたいというか、入ったほうが大牟田も有利だと。ずっと常にその機械を回すことができるし、対応も費用的にも向こうがそちらのほうより経費がかからないと、どうせ入るならぜひ持ってきてほしいということがやっぱりあるんだろうと思うんです。今から特にまたごみの減量化等が進んでいけば、なおさら大牟田にしてみてもそのまま入ってほしいというふうな方向にはなるんだろうと思うんです。当町としても、その施設がある限りはそのような方向がいいかもわからないんですが、今もしその施設がなくなったら、宇部セメントにもしかしたら頼まないといけない事態が出てくるかもしれない。そのためにも、今ごみの減量化というのを、町の方で町ぐるみというか、住民の人たちに理解してもらってやらないといけないんじゃないかなと思うんです。当然、このRDFが少なくなれば、この大牟田に払うごみ処理料も減ってくる。そういうふうなことで、住民にやはり理解を求めてやっていかないとけないということでしょうが、現在その状況がまだはっきりと住民には伝わっていないというのが現状だろうと思うんです。

その中で、町長が去年、おととしぐらいから言われてるんですが、生ごみを液肥化と。この方向を本当に打ち出すのかどうなのか。12月の議会ですか、工藤議員の中で質問があったら、湊のほうをお願いしたいみたいな話もちらっと言ってましたけど、行き当たりばったりな話ではなくて、本当にこの減量化に努める方向性を出すつもりがあるのかなのかをお聞きしたいと思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本は、これはもうずっと前から、何代も環境課の課長の前から早くやんなさいということでしたけど、やっぱなかなかネックあったんでしょ、なかなかできないという。今の課長になって何とかやろうということで、そしたら壱岐のほうで、この同じ方式のし尿処理をとり。この中に新たな形で生ごみを投入していこうという施設ができるということで、これを見てやったほうが無難かなというふうなことで、壱岐のほうの、今年度つくるというふう

になってます、壱岐が。だからこれを見て、あとうちの町で採用したほうが無難かなと思って、そういう形で。あとはもう収集体制を持ち込めば、肥料として使うのは農家どんどん使ってもらえますんで大丈夫。壱岐のほうも、し尿処理も私ども壱岐のほうで参考にしたわけでございます。壱岐の芦辺とか2町ございましたけど、そこを参考にし尿の今の液肥化をした経過もございまして、壱岐をちょっと見本にしながらやっていこうということで、もし必要なら議員さんも一緒に壱岐のほうに見学にいらしていただきながら、理解をしていただければありがたいなと思っております。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） ごみの減量化ということで、減量化がすればその費用負担も町は減ってくる。先ほどのし尿処理の問題でも液肥化の量が減ってくるのではないかとといういろんな問題点、そういうのも合わせて対応ができていくのではないかなというふうに思います。やはりこういうふうなサイクルをしっかりと考えて、一カ所一カ所で対応ということではなくて、循環型と言えれば循環型になるんでしょうけど、そういうような形でしっかりと方向性を出して、築上町の負担金が減るように、また住民の負担が減るように、努力していただきたいというふうに思います。

続いて、太陽光の発電、太陽光発電についてお聞きしたいと思います。現在、いろんな太陽光のメガソーラーの話があります。昨年11月に議会のほうも淡路市の1キロワットのメガソーラーの発電所。2月に大牟田の3キロワットの発電所を見にいきました。嘉麻市やあと長崎のほうも今やってるんですかね。きょうの新聞ですが、JR九州がメガソーラーに取り組むということで、流れとしてソーラー発電というふうな流れが進んできてます。町も昨年から各家庭の補助金ということで、今年度は800万の予算やったですか、がつくようになってます。結果的にクリーンな発電、エネルギーということにはなるんだろうと思うんです。東日本の震災以降、原子力が危ないということで、原子力発電所がほとんどとまっている状態で、やはり火力発電所かなということで各電力会社が火力発電所重視でやってきた。ところが、3月の頭ですか、小倉の火力発電所が蒸気タービン異常停止によって止まったと。これは原因不明という。何が原因なのかわからなくタービンが止まったという事故があります。きのう、おとといですか、7日、豊前の発電所で重油の流出があったということで、結局このことを考えると火力発電所が安全で環境にいいという話にはならないんだろうと思う。環境汚染等いろんな問題がやっぱり出てくる。そういう中で、やはりクリーンな環境問題にも優しいというか、環境に優しい太陽光発電というふうなことがこれから主流になっていく。町において、メガソーラーまではいかないと思いますが、いろんな面で財布の中で太陽光発電というものはやっていかないといけないと思うんです。実際、今築城のほうに今度つくるコミュニティセンターの屋根にも太陽光をつけるということが話があ

りましたが、ほかに町において、各家庭の補助金と別に太陽光に対してこういうことをやっていきたいとか、こういうことを計画してるとかいうものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今のところは、いわゆるコミュニティセンター、町の建物はこれだけでございます。そしてあと、学供ですか、西八田学供、これは防衛省から補助をいただいて、この前改修のときにソーラーを付けた学供ということで、学供あたりがすべて申請すれば、つけば私はしたほうが電気代の節約になるという形になろうし、それからあと町のいろんな建物を建てかえるとき、これはもう必ずソーラーをやるべきだろうと、このように考えておりますし、午前中は庁舎の話とか中学校の話とかいろいろございましたが、そういうときは必ずやっぱりソーラーを付けるべきであろうと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） 今、町長は新しいものとはという話ありましたが、新しいもの以外でその考えというか、そういうような計画とか、こういうふうにしたらどうやるかとかいう、まだ全然考えはないんですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは町民の方の提案で、干拓堤防の斜面に全部並べたらどうかとか、そんな提案があったけど、これはまた県の話もあるし、それからあと町有地、ここには町が直接設置してというよりも、やる場所があれば、発電する会社、もし九電なら九電がやりたいという形になれば町有地を貸与しながらやっていくという方法はこれはやぶさかではないと。例えば有安の昔のごみの埋め立て地がございますよね。ああいうところはやっぱり、今あの土地について所有権をするように財政課のほうで頑張っております。ああいうところやっぱり、そういう友好的なものにしていったらいいと思いますし、できればそういう有効利用をやっていくという形は、私の胸の中にあるけれどもなかなかまだ補助金とかそういうものがつかないやどうしようもならんしですね、一応補助採択をやるような環境下をつくっていかなくやいかんだろうと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） 今、町長がそういうふうなお話をしましたが、私ちょっと、まだ町長のところまでというか、町の中で正式に決まってないからそういうふうな話しかかってないんかと思いますが、いろんなところで町の施設に付けたらという話が出てきてる、噂っていうか話を聞いてます。なるべく、住民に補助金を出すということは、基本的に住民に太陽光発電を推進してるという、補助金出すということはそういうことです。そしたら、町のほうがしっ

かりとそれに対して取り組みをするという姿勢をしないといけないと思うんです。住民にはしなさい、町はしませんというわけにはいかないと思う。だからしっかり、今ある施設であっても計画を立てて、古い建物に付けるというのはちょっと問題があると思うんですが、まあまあ新しい施設に対しては、今からでもやっぱり太陽光を付けるなり、国の補助金があればその補助金をどんどんひっばってくるなり、どんどんやっぱり努力するべきだろうし、町有地であればいろんなまだ施設があります。焼却場なり、今回表彰を受ける火葬場の付近とか、いろんなところはあると思うんです。だからそういうのも踏まえて、やはり計画をしっかりと立てて住民のほうに、太陽光を推進する以上、町も見本となってやっていっていただきたいと。またメタセの近くも国有地もあります。その国有地を国から借りて、メガソーラー発電の取り組みをするとか、いろんなことは考えられると思うんです。とにかく、いろんな方向を出していただきたいなというふうに思います。

最後の質問に入ります。今回、教育長が長年、教育長という職で努力されましたことに対して敬意を表すとともに、いままでの御苦労に対して感謝申し上げたいと思います。ただ、まだ日にちがありますので最後まで頑張っていたいただきたいというふうに思います。

本会議場で質問するのが、これは最後になるんでないかというふうに思いますが、よろしくお願いをいたします。また、あと委員会等ありますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

新学期からの体制で、きょう冒頭に中島議員のほうから、柔道のというか、新学習指導要領のこの質問がありました。この問題で、今の中学生、イメージとすれば柔道というとやっぱり男性のイメージ。今男女差別問題がどうこうといういろんな問題ありますけど、これ女子、女の子も柔道だといったときに、指導の中で先生が男性ばかりの先生で指導されるのか、それとも女性の先生がつくのかどうなのか。それと、男女一緒にこの柔道を混ぜてやっていくのか。ここは年頃というか、中学生にもなるといういろんな問題が出てくると思います。そういう点も踏まえてそういうふうな指導計画、きょう午前中の質問全部ありましたけど、冬場というふうな話もありました。時期的に、どういうふうな時期にどういうふうな形でこの1年間、本年度、平成24年度をやっていく計画を立てているのか。それと1年生ということでは言われてましたが、2年生、3年生に対してはその柔道の指導はどうするのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（田村 兼光君） 教育課、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課、田中です。

まず授業のやり方ですけども、両中学校で体制が若干ちょっと違うというところです。まず、先生は体育の教師ということで、それぞれの学校で2名ずつ。それにあとやはり柔道という危険なところもありますということでありまして、地域の指導者、これ柔道の有段者、ということで、この指導者の交代、交代っていいですか、指導者は常に入りますが、教員が交代というところも

ありますが、常に教員1名、そして地域の指導者1名と、2人体制で授業を行うということです。

やり方としまして、築城中学については男女別で1つの柔道のコートで男女別で行っていくということです。築城のほうの教員の1人は、女性の教員だということで聞いております。

それから、椎田中学のほうにつきましても、これは体育の2名ですけども、1人は男性ですが1人はちょっと女性かどうかちょっと確認は取れてませんが、2人体制にプラス指導員1名という体制になります。これの授業のやり方についても男女別であろうとは思いますが、男女同時授業ということで、ときには同時にやっていく可能性もありますが、築城のやり方とは若干違うかもわかりませんが、そのようなことを聞いております。

それから時期的なことですが、前半に言いましたように、道着を町で買い与えたものを学校に備え付けています。この道着は持ち回りのようになります。それで、1年間使ったら、あとクリーニングをして、また次の者へバトンタッチしていくというやり方ですが、使い方は後半に、汗のかかない時期に、そしてなおかつ道着の下にはジャージです。ですから、個人の所有のジャージの上に道着を来て柔道をやっていくということで、できるだけ柔道着の汗を、汚れないという時期を選んでやっていく予定にしているようです。

それから、あともう一点、中学校の1、2年が男子女子は必修ということで、あと3年については自由選択という形になっております。同様にダンスも1、2年の男女が必須という形になっております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） 3年生は選択というんで、やるのかやらないのかの方向は出るんですか。

議長（田村 兼光君） 教育課、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） 3年生はやらないということです。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） 特に、先ほどからちょっと話してる男性女性のちょっと問題で、やはり一番危惧するのが、ほかのスポーツはつかみ合うというか、持ち上げあんまりしないんです。ボールを通じてとか、バトミントンであればそういうふうなラケットとかテニスもそうですけど、なかなか直接持ち合うということがない、何ていうんですか、襟首を持ってやるとか。柔道の場合は基本的に、これつかみ合う。特に中学生となると、年ごろになりますんで、このつかみ合うというところの、この指導というのがすごく難しいところではあるんじゃないかなというふうに思うんです。その点の注意というか、女性の柔道家の方がいて、とりあえずその中学校の柔道の先生が、中学校の女性の先生が柔道をされてると、この柔道の先生が持ってやるというん

であればあれですけど、その点と、例えば別々にやるよと言いながら一緒の中で、結果的に男子と女の子と一緒においちゃってやるということもそうですし、椎田中学校はどうするかわからないということやったんですけど、そういうことはあり得る可能性というのがあるのかなのか。その点の問題に対してどういうふうな注意点、それからどういうような注意を払ってやっていく方向なのかを教えていただきたいというふうに思います。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 確認してるところですと、1年生が15時間年間柔道の時間あるんですけど、1年時はもう受け身に終わるとのことです。2年から、まあ投げ技ですか、技を教えることもあるということですが、それはまあ次の年度になりますから、その間どういう指導にしていくのか、そこまでまだ、今、私詰めておりませんので、多分当然そのところは考えて、女の子の微妙な時期ですから。そこは考えてくれるというふうに思ってますけど、それは今後話し合っていきたいと思ってます。

議長（田村 兼光君） 武道議員。

議員（15番 武道 修司君） 特にほかのスポーツと違って、本当に触れ合いながらやっていくというスポーツになりますんで、特にそういう点を十分注意していただきたいということと、指導者が一生懸命指導してるのに、結果的にそれが変な方向で、セクハラやないけど、セクハラやないとか保護者の方から苦情がきたりとか、そういうようなことの恐れがやっぱりあるんだろうと思うんです。一生懸命やればやるほど、そういうようなリスクも抱えてきますんで、当然子供たちを守るというのも当然ですが、指導者のほうにも指導者を守るというか、そういう観点も十分注意しながら、この方向を出していただきたい。また、特にこの冬からというのがメインになってくると思うんですけど、その前の準備段階としても、十分そういうような話し合いをしながら、注意を払ってやっていっていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

議長（田村 兼光君） お疲れさまでした。

.....
議長（田村 兼光君） 次に6番目に、9番、塩田文男議員。塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 通告に基づきまして、質問入らせていただきたいと思えます。

築上町の電算についてということで、電算についてはもう過去、いろんな高いだ安いだといろんな議論をさせてもらいました。しかしながら、よく調べて、僕も以前少し調べたんですけども、若干高いのもあれば過去安いのも少しあったということで、ただ比較する材料がないということで、かなり業者のほうのお名前を出してでも話をしたわけですけども、そういう業者の話はさておいて、そのところについてはあんまり議論できないので。

先日から総務課長が、1市2町だったかと思えますけど、広域的に電算を1つにまとめようという話をずっと聞いてきた、まだ職員レベルの話という形だったんですが、その中でその辺をちょっとどういうふうに今後考えていくのか、そういうところを調べていくと、過去にいろいろ研修も行かれたみたいで、その研修に行かれた内容ではどういう形だったという説明もいただきながら、統一化に向けてのちょっと簡単な説明をお願いしたいと思えます。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

行橋市みやこ町と本町での1市2町の電算の共同化、平成25年の4月稼働目標に協議を重ねてまいりました。結論最初に申し上げますと、この25年4月の稼働というのが不可能になりました。そこで、それぞれ業者との現在の契約の関係上、当面それぞれの独自の方向を探ると、自分でやるということになっております。ただし、この共同化を全部、全面的にあきらめるということではなくて、この共同化の話し合いは引き続き行いながら、当面といいますか、24年度以降はそれぞれ独自の道で進むということになっております。

まず経緯から申し上げますと、昨年1月に1市2町で事務局レベルの電算共同化に関する検討準備委員会等の立ち上げ、その後同年5月に、正式に電算共同化の推進協議会を設置いたしまして、協議を重ねてまいりました。なぜこの1市2町で共同化の検討を始めたかと申しますと、この1市2町がそれぞれ同じメーカーのソフトを使っているということで、そのシステムを購入する場合、同じシステムを買えば当然、割り勘効果が出ると。簡単に言えば3分の1の経費で済むという考え方のもとに、この1市2町で協議会をつくったところでございます。

ただ、その協議を重ねていく中で、1市2町がそれぞれのシステムを購入した後にカスタマイズ、修正をかけてるということで、かなり違ったものになってきております。このカスタマイズをどうするかという話をしていく時間が、来年4月のスタートには間に合わないということで、業者の見積もりを徴収しましたところ、そういう割り勘効果が出ないということと、もう一点、電算センターの改修費用が9,000万ほどかかるといったことで、それぞれ現在のシステムよりも1市2町でやったほうが割高になるというような試算が出て、今回一たんあきらめようということになりました。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 研修に行かれて多分よかったから、こういった取り組み会議を重ねたと思うんですけど、研修の内容をちょっと教えてください。研修では、何ですか、何市何町やったんですか。そういう内容でこういう効果があったんだと、そこんとこちょっと聞きたいんです。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

研修先は、それぞれ1市2町一緒に研修を行ったということはありません。本町の副町長初め、関係課長と電算係による研究会を立ち上げてますので、そのメンバーで研修を行ったということになります。

研修先は2カ所です。1カ所は佐賀県の鳥栖市です。こちらのほうは、鳥栖に電算センターがありまして、そこに各自治体が保有しておりますサーバーを持ち寄って、そこで共同で管理、運営をおこなっていると。要は電算センターに関する経費で割り勘効果が出てるということになります。

それからもう一カ所粕屋区の3町、宇美町、粕屋町、志免町、この3町が今年の10月から、3町共同のクラウドをやってるということで、ここに視察にいらしております。ここはそれぞれ別々のシステムを使っていたわけですが、3町の話し合いで共同のシステムを購入して、大体3割から4割の経費が削減できたということ聞いております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） じゃあうちは、同じシステムを使って、1市2町で、それしたら逆に高くなったという形なんですけども、もう少し詳しく聞きたいんですが、もうこれはやめたわけですか。ちょっとはつきり聞きたいです。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

一たん、来年4月での共同化をあきらめたといこうことでございます。本町のシステムが、合併以来6年は過ぎております。本来は5年契約ということでやっておりましたので、ただ共同化を検討してるということで、現在の契約を暫定的に2年間延長してもらっております。ですがこの2年のうちに共同化ができないと、今のシステムは使えないという状況になってまいりますので、さっき言いましたように経費が割高になるという関係上、来年4月での稼働を一たんあきらめて、新たな契約を行いながら、そのまたそれ以後、1市2町で共同化の話を引き続き続けていくということになっております。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） わかりました。この話を持ちかけたのは本町になるわけですか。どこからこの話がふいて湧いたんでしょう。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 職員レベルでは、行橋市のほうから本町と一緒にやらないかという持ちかけがあり、みやこ町さんのほうにお声かけをして1市2町で始まりましたが、首長レベル

では新川町長のほうからお声掛けをされたものと思います。

それから、苅田町さんがオブザーバーとして参加しておりまして、今後はまた一緒にやりたいということをお聞きしておりますので、1市2町がやるときには恐らく1市3町になっているという点も言っておきます。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 町長そう睨まんでくださいよ。

町長にお尋ねします。佐賀県粕屋、沖縄も聞いたような話を聞いたんですけど、要するに1市2町のレベルじゃないんですよね、こういう形でソフト組んでやろうとしたら。もっと広域にやるべきではないかなと。

以前、クラウドとか言ってましたか、そういうやり方で、やはり県とかそういった広範囲で、1市2町じゃなくて例えば豊前市も含めようとか、それでもまだ小さい範囲じゃないかと思うんです。確かに電算いろいろお金かかっても、町長に話聞きます。これ、こういう形で進めていくの、それとも今光をやっているという中で、光も将来、ここ1、2年の間にできるでしょうか。例えば福岡市とか、これ九州、全国ですか、九州で初めてですかね。今度コンビニで住民票を取れるような施策を出しますよね。後に北九州市もそれも乗ってくると思います。もっとそっち側のほうに向けて、電算関係を強化するのがどうかなと思うんです。同じシステムを持っているからという、県レベルでいけばそこだけでやったって、何の効果ちゅうのは見えないんですけども、そういう、だから実際に元をただせば高いか安いかわからない話から、そういうところに頭を突っ込んでるような状況に見えるんですけども、もっと違う方向の話を考えていくお気持ちはないですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それは、それはそれに越したことございません。今、住民票がやっぱり全国レベルでしょ。だからそういう形で、やっぱり県がこういう形でやろうやという話になってくると、だから今行橋市の職員から話があったということで、八並さんと話して、同じシステム、機械を使っているところだけでもやろうじゃないかというのが話になったわけで、富士通を使っているところということでみやこと、そしたら苅田も使っているということで、じゃあ苅田はちょっとオブザーバーで入ろうかちゅうような話で、後は僕らはもうその話には1回も入っていないの。職員レベルでしか入っていないし、それで課長からちょっと難しい問題が出てきたよということで、そういうことで広範囲にやればそれはやったほうが非常に効率的になるし結構なことだと思うし、できればそういうふうに、県には、なかなかやっぱりそれぞれの行政でやり方も違うようなところがあるし、同じ機械でやれば大体似通ったやり方やっというところもあるし、だから県が一斉にこの会社の機械をこうして使うぞ、みんな一緒によーい、どんしたら安いよと、そういう呼

びかけがあれば全部やる形になるんじゃないかなと思います。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 同じ機械だから組めるという考えも、僕も詳しくわからないんですけど、同じ機械だから組めるという、この考えがもともとの間違いと思うんです。住民サービスをどこまで許可するか。自動発券機があったのが今はない。やはり、合併してからそれは消えてしまいました。そういった住民サービスをどこまでいき届かせるかと考えたら、要するにメーカーが違うからソフトが何とか、僕も詳しいことをいったらわからないんですけども、そのところは今互換性、恐らくできないことはないと思うんです。それよりももっと、こういう北九州、福岡からすれば田舎でも、コンビニでこういった形でできる、そういったところを勉強していったほうが、じゃあうちもできるんじゃないかというような考えも検討してもいいんじゃないか。そういった形の方向を、ちょっと考えていただきたいなと思います。その辺は、あんまりここで言っても仕方がないんで、次にいきたいと思います。

S Eの状況という形で、現在S Eは使っているということであります。これはまあ高い安いいろいろありますけども、S Eはどこにいるのか、常駐的におるのか、その辺ちょっと最初にまずお尋ねしたいと思います。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

S Eは1名方、築城支所の電算室のほうに常駐しております。ただ、同じS Eが1名ということではなくて、3名程度のS Eがローテーションを組んで、平日の8時半から5時まで、原則1名は常駐しているようにしております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 支所に大体1名常駐であると。今、総務課長、電算係ってというのは何名おられるんですか。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 電算係は係長以下3名になります。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 合併したときの電算の検討委員の委員長が、今の副町長で、当時はS Eは使わなくて職員にさせるんだという形で、以前の中村総務課長も、S E非常に難しいとこですけども、S Eを職員にさせていこうと、そう言って4年がたちました。今S Eが1人、交代要員で1人おると。このS Eのおるところについて、この前質疑でも少し言いましたけども、これ間違っていたら申しわけないですけど、敬老会の祝い金のシステムもそのS Eに頼んでお金が

発生してくるんじゃないかと思っておるんです。要するに委託料っていうのは、そういったところから発生しておるんじゃないかと。今3名の職員、電算係の方なんですけど、その3名の方は電算係といえば本庁にいて何をされてるんですか。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

本庁に3名の職員がおりますが、3名が常時本庁にずっといるということではなくて、支所の電算室等を行ったり来たりということもあります。町のホームページは職員が基本的に管理してやっておりますので、ホームページの管理、それからS Eに頼まなくてできるようなトラブルへの、システムトラブルへの対応、あるいは各課からいろんなシステムの訂正依頼がありますが、そういったものへの対応そういったものを本庁でやる、あるいは本庁でできないときには支所のほうでやっております。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 今、ホームページで職員ができること、これたしかホームページも更新何とか委託料で30万から40万ぐらいの間、毎年出てると思うんです。明確に総務課長お答えして欲しいんですが。

電算係は総務課長のところの部下ですから、こういった指示出してるんですか。そこを今はっきりと具体的に教えてください。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。

済いません、指示というのは職員に対して私がどんな指示を出してるかということですか。

電算係の職員に私がこういった仕事しろ、ああいった仕事をしなさいという具体的な指示は出しません。あくまでも各課からの依頼書に応じて電算係の職員がそれに対応していく。あるいは、もちろんそれは私の課長決裁経たのちのことですが、それからいろんな情報系の端末、機械系の端末の初期のトラブル、こういった対応に各課からの要請に職員が応じていってるということでございます。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） それでは、その過去言われた、S Eを職員にさせるという形で、この3名の方はその中のさせられる職員だと思ってたんですけども、それは指示出さないわけですか。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

現在、S Eがやってる仕事を町の職員がやるというのは、これできません。ていうのは、以前

にもお話ししたかと思いますが、基本的なシステムの重要な部分を業者が解放してるわけではありませので、職員がやろうとしてもできませんので、職員ができないエラーやシステム改修を常駐のSEに依頼してやってもらってるということです。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 今できないということなんですが、副町長にもお尋ねしたいと思います。SEは職員にさせるということはなかなかできないということも過去の答弁にもありました。はっきり言っていたきたいんですけども、今電算の職員の方ですか、仕事してないとは言いませんけども、私が見る限り電算の仕事してるように見えないんで。なぜ指示出したかっていうと、総務課長の机の前に電算係があるんで、私が直接指示出しませんっていったらだれが出すのか。その3名の方は日ごろ何をされてるのかなと。対象のトラブルとかホームページはあるでしょうけども、3名が365日出勤率の中で、そういう仕事がほぼ毎日あっても思えないんで。実際見ると全然違う仕事をしているように見えます。

SEの教育、SEをじゃあどうするのか。すべてやっぱりSE、SEっていうか業者任せですね。専門家にまかせる。それも今の現状なんでしょうけど、はっきりどういう形でせんといかんと、その3名はどういうふうになっている、3名の方が悪いというんじゃないですよ。ただ私が見る限り、電算の仕事してない、総務課の仕事してるようとしか見えないんです。じゃあ、そこんところどうなっているのか。ちょっと、あまり長くこれ言いたくないんですけど、教えてください。

議長（田村 兼光君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 職員3名のうち1名は、昔電算会社におった職員で、十分何て言いますかね、SEに近い仕事というか、要するにメーカーの中の肝心な部分は見えんかも知らんけど、前電算の会社におったからそれなりのことはわかるということです。それで、あとの2名、係長と女子職員ですけど、それについては今事務トラブルのないように各課の調整、そして支所の電算室の職員とってこういう法とか、手続の改正があった場合、こういう形で改正してほしいとか。そういう部分の仕事はしております。それは朝から晩まで電算室に入ってということじゃございませんですけども、普通、何ていいますかね、研究開発、ぼおとしたということじゃありません、あくまでも、業務のトラブル内容に事務がスムーズに行くような形での業務、そしてプラス、ホームページ。各課から原稿、写真等が依頼あった場合に、そういう修正をかけていく。あと県とか警察等の文書があるうかと思いますが、そういう仕事はしております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 業務内容はわかるんですが、実際にはそうはされてないような気がいたします。気がいたしますというかされてないと思います。トラブルがそんなにあるのかな

と、電算に。まだ買って5年たつぐらいの品物ですけども、ようするに、例えば敬老祝金5万幾ら出るわけですけども、そういったのを庁舎内職員で、僕は十分できるんじゃないかと。なぜ何歳以上仕分けるのに委託しないとイケないのかなと。そこが、どうしてもその方に頼まないといけないのかなと、そういったところを変えて、今の電算でも恐らくやってないです。こういうところを見ると、じゃあ電算係は必要なのかという形になるんで、ここはおい追ってまた質問していきたいんですが、町長言われるように、今度課をふやすという形のところも、僕はこういうところが見えてないところがあって、それでふやすのはどうかなと。一つ一つそういうふうに感じます。

SEの教育を、要するに専門の方ですよ。特別にえらいわけではありません。慣れればできないこともないんでしょうけど、そういったところに職員がちゃんとできるのか、それとも業者の縄張りなのか、そのとこだけちょっと最後質問したいと思います。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

町の職員がつくったシステムであれば、当然その後のシステム改修やトラブルには職員が全面的に対応できますけども、業者がつくったシステムの使用権を払って使っているということでございますので、肝心の真ん中の大事な部分は業者は開示しませんので、そのシステムの全容が職員には見えませんので、大きな改修だとかいうのは職員ができません。それはもう、そのシステムをつくったところのSEでないと対応できません。

以上です。

議長（田村 兼光君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長ですけど、いつも見解が違うんですけど、SEが税のことから子ども手当から福祉の身障の業務から、すべて業務を把握してそのシステムを改修っていうのは、システムさん、エンジニアさんですか、それは法の改正の中ですべてこなせるとかじゃなくて、そこは例えば子ども手当の、職員がああしてこうしてくれっていう中で、SEと職員、それと電算係がやっぱ事務を、事務というか改正をして、新しい法というか事務の中で業務をこなしていくっていうことで、SEさんがあるから全部をするっていうことじゃないかと思う。そこはちょっと見解がいいですか、が違うんじゃないかなと思う。塩田議員さんはSEさんがおれば、法律がぱあっと、国から来た改正通知でぱっと1枚あればSEさんがすべてこなせるっていうような感じの意見じゃなかなかなと思っておりますが、そこは1人のひとがすべてできないんじゃないかなと思っております。そういう形ができれば、うちの職員、電算からきた職員がすべてできるんですけど、やはりなかなか今言ったようにその職員が富士通かどうかわかりませんが、その中の開示しない部分が見えないからできないという形で、そういうことだと思

いますけど。

以上です。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 見解違うと言われたんで、じゃあちょっとわかりやすく、これ説明します。調べていただきたいと思います。

合併当時の電算検討委員会で、プロポーザルやって1社に決まりました。そのときのS Eといえば、1年間S Eが付くと。2年目からS E計画入ってなかったはずなんです。他社のほうは、ずっとS Eがこっち入ってる。そこが、全く僕は最初からぶれてないちゅうかわかってないんじゃないんです。ただ、今その部分はいれない、新しいソフトが入る分は別です。そこで、2年目からS Eがいんかったら職員が覚えるんと言ったことが発端です。そこについてS Eが入っていけるという形なんです、その最初の契約上では。2年目からS Eはその会社の分には入ってなかったんで。そこもう一度再度調べていただきたい。ブラックボックスはそりゃ業者ですから、納めてる業者あるでしょう。だってそんなところは恐らくだれもさわりきらんと思うんです、逆に、わかりやすく言えば住民票にしても何にしても、データの的には全部窓口で出るわけですから、そう難しいことじゃないと思うし。ただ、最初のそこがあるからできるんじゃないですかと、S Eもそこに入って学ぶことができるんじゃないかと、そういう形で僕は思ってますんで、あんまり見解的にはずれてなくて、最初の段階でいけば、十分、そこは職員にさせるんですということでしたから、その業者今も変わったわけじゃないんで、そこんともうちょっと再度調べていただきたいと思います。

次に、築上町支所についてという形で。よく本庁、支所にかかれて、私たちは車を使うんですが、自転車なり歩いてこられた高齢者の方が主だと思います。手続できなくて、それは本庁にいらっしゃいということをよく聞きます。そうした場合に、その日にいきたかったものがいけずに、また別の日にという、かなりの、私も電話もよくかかってくることもありますが、そういったことで支所から本庁に行く送迎、過去にちょっと出たような話もあるんですが、そういったことでちょっとまず送迎的なことは行えるのかというのをまず、お尋ねしたいと思います。

議長（田村 兼光君） 管理課、吉田君。

総合管理課長（吉田 一三君） 総合管理課の吉田です。

本庁の課の配置は基本的には分庁方式になってると思います。支所のほうに7課2係1事務局があります。質問の本庁への送迎ですが、本庁の住民課を始めとする複数の課にまたがる業務の一部を行っているのが総合管理課であり、送迎を行うということの大半が総合管理課の用事でみえられた来庁者だというふうに思いますので、総合管理課で行っていることにつきまして、説明させていただきます。

総合管理課が行っている主な住民サービスとしては、発行業務では住民課関係では住民票、戸籍、印鑑証明、国民健康保険の保険証等です。それから税務関係では、税証明、それから税金の納付書、それから福祉課関係では介護保険の保険証、納付書、乳児医療、障害者、ひとり親の医療証等でございます。来庁された方には、支所に来庁された方には、極力支所の窓口で要件を済ませれるように、本庁との間に同じ様式でございますが、申請書でございますが、備え付けの申請書に内容を書いていただきまして、それをメール便で本庁に送ってる状況でございます。

中には、本庁でないとできないものがあります。一例を挙げますと、住民基本台帳カードを一例に挙げさせていただきます。住民基本台帳の申請につきましては、支所のほうで受け付けができます。ただし、これを今度は本人が受け取る際には、暗証番号、申請に本人さんが出向いていただきまして、暗証番号、4ケタの暗証番号だと思いますが、暗証番号を入力しまして、カードを受け取っていただくというような形になろうかと思えます。このカードの受け取りにつきましては、本庁でしかやっておりませんので、その旨申請書を持ってきていただいたときに、町民の方に説明はしているつもりでございます。そのような中で、支所と本庁までの距離が3キロ程度あるかと思えます。そこで、議員さんが言われるように歩いてくる方、車等を利用しないで徒歩で来る方等の方がいますけど、移動がスムーズに行えない、本庁まで移動がスムーズに行えない方につきましては、合併当初より公用車で総合管理課の職員が送迎を行っているのが現状でございます。実績としましては、2カ月に1件程度そういう、送迎する場合がございます。

以上でございます。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 送迎できるわけなんですよ。それでも、僕2件ほど、激しい方はイラついて言われたんでしょう。住民票も取れんとかそういうことを言われた方もおりますが、それは絶対取れるという話もしましたが、送迎できるのにそういった、送迎してくれなかったおじいちゃん、おばあちゃんが言ったわけじゃないんです。それを見てる方がそう感じて、どうかしてあげたらいいのにねと、歩いて帰ったわという形で、じゃあ窓口のほうでそういった徹底的な指示をやっぱり出していくべきじゃないかと思うんですが、その辺については、何ですか、啓発みたいなのをやってるわけですか。

議長（田村 兼光君） 総合管理課、吉田君。

総合管理課長（吉田 一三君） 総合管理課、吉田です。

見えにくいかもわかりませんが、支所には出入り口が2カ所ございます。そちらのほうで、Aサイズですけど本庁に御用の方はということで、パンフレットは貼っております。それから、先ほどいいましたように窓口に見えられまして、要件を言われましてどうしても本庁にいったただかなくてはならない場合に、こちらではできませんので本庁のほうにいったただか、

時間の都合がつかますか、移動手段はどうですかと、そういうふうな形で職員は対応してるつもりです。また、対応してくれていうことで部下のほうに指示はしております。ただ、相手の方がそこをどういうふうに捉えたのかちゅうのは、ちょっと私もわからないところありますけど、そういう指示をやってるつもりでございますし、今後も徹底してそういうことを言うつもりにしております。よろしくをお願いします。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） それもぜひ、そういう形で、一たんやってるにしてもなかなか時間がたてばわからないこともあるんで、できれば1度、そういった週報にも載せられれば、そういった対応やってますよと。そこで考えれば、公用車で運んでくれるなら、できないものをできるようにしてあげようという考えも一つの形じゃないかと思います。本人乗せていくのがいいのか、公用車でバタバタ取りいくのがいいのか、いろんな考え方あると思います。そこまでしてもらえらば、もっとできるように。支所ではできないものはもうこれだけしかないぐらいの、そういった対策も考えていただければと思います。

次に、支所の将来性について。今の支所の将来性、いわゆるそういうような話がときどき上がってくるわけなんですけど、今支所、今2階、3階、結構空白状況でもあるし、支所の横に児童館も建ってます。あれもあそこにスパークの横とって、あそこはちょっと私も思わなかったんですが、全体的に、支所全体を見て町長の支所の将来について、どういうふうに支所をやりたいんだと、どういう支所にもっていこうというようなもの、考えがあればちょっとお願いいたします。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まだそこまでは考えてないけど、当初、築城があれをつくったときは、町民の集う場所ということで、合併をしたときは集う場所というようなことで、これつくったはずでございます。それで、この建設認めてくれということで、合併のときに3役、4役かね、そって合併の申し出にどうか合併してくれというふうなことで、申し出にきたことは私覚えておりますし、そういうことで当初、合併前、これは1市5町のときでもこの問題が話題になったけれども、いわゆる町民の集う場所ということでつくるということで、この支所の分は、だから議会棟もつくってないし、そういう考え方でつくっておるということはお聞きしておりますんで、この問題は、庁舎建設とともに検討していく問題でございます。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 当初の話じゃなくて、町長の考え的なところです。町長が言われないうら、私が町長がしゃべったことを言いますけど。2階、3階に空き家で県の出先など結構、そういったの声をかけていきたいというのを2年ぐらい前にも言っていました。過去どういう建ち方

でできたとか、そんな話、悪いけどどうでもいいんです。町長として支所をどういった形で支所の機能をやっていきたいという考えをいただきたいんですが、空き家のところそういったのが、出先機関がとかいう話もありましたが、そういったアタックやってきましたか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、医療再生計画の中で、本来なら京築なんです。こういう形の中で医師会にも働きかけて、どうしてもみやこと築上の温度差があって、一緒にはなれないという問題も。あっこ使ってもいいじゃないかと、あっこ土地もたくさんあるし、あっこ使わんかという話でしたことはございますけど、なかなかやっぱり医師会の相双方の話ができない。

それから、県の普及センターですか、これの統合がみやこと築上の統合がございました。ちょうど真ん中になるからいいじゃないかという話もしたけど、やっぱりどうしてもなかなかという話になって、あとはまた、農協の合併の話もあるけれども、これもやっぱり頓挫の形のようにございます。ちょっと若干話はしたことございますけれども。とにかく築上町で何か使わんと、そういうよそ様のあてにはできないだろうと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） もっと積極的に、今の聞いても、あまり今、計画何にも考えてないというようにしか聞こえなかったんですが、次の窓口改善というのに入っていきたいと思いますが。

まず、窓口改善に入る前に、支所ですから、総合管理課長となれば、何か管理課長がトップのようにも見えるんですが、支所の大体の責任者って、トップというか、そういったのがあるのかなのかなと。そのこのところ、ちょっとまず最初にお尋ねしたいんですが。支所には教育長がおられるんですね。教育長なのか、それともいるのかいないのか、町長お尋ねします。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 支所の責任者は私でございます。あそこに支所長とかは、当時つくっておりましたけれども、いらないという判断で支所長は除外して、あとは各課、教育委員会はいわゆる教育委員長以下教育委員会の合議制でございますんで、そこが、だから教育委員会は一緒に入っておるという状況でございます。あとは全部私の管理下でございます。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） わかりました。トップがいらないということで。それはそれでも、別に町長がやるからいいんですけども、窓口の改善という形で、幸い築城の支所は新しくて、いろんな、バリアフリー的にも建物も新しいし、いろんな対応ができる。

総合管理課という形があるんで、私でもぼっと入れれば総合管理課ってなると、支所機能のすべてがそこにあるようにも見えます。あるように見えるならあるようにした方がいいんじゃないか

などと思って、今言われた送迎の件にしてもそうです。よその市町村っていうか、どこだったっけ、粕屋町とか大野城市でもやられているみたいなんですが、その1カ所いけばすべてできると、こっちいきあっちいきしなくてもいい、そんなに幾ほどの課もないんですが、ロビー、フロアも広いですし、総合管理課というのもあるし、大体総合管理課ってなんだろうという形になってくるんですけど、そういったワンストップ窓口みたいな形が築城支所ではまずできるんじゃないかなと、僕はそういうふうに思うんですが、住民サービス、町長そういったワンストップ窓口というものを検討していく考えはあるか、それと町長にサービスとは何かというのを、行政サービスのサービスとは何かというの、重ねてお尋ねしたいと思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 全然、今築城支所にいけばただあるわけですから、ただ窓口を1つにして、住民が動くんじゃなくて職員が動くというぐらいの対応ができるんじゃないかと、今町長が言われたサービス、強制執行とかそういうのはサービスじゃないですよ。住民票取るのはお金かかるんですよ。職員が対応、住民に対応するのはお金かからないです。そのかからない、また気遣いするところが僕はサービスと思ってるんです。もっと詳しく言えばただなんです。そういったことができるかということで、それをやるのにワンストップ窓口というような、いけば総合管理課ぼんと出てるんです。そういったことが十分できるんじゃないかと思って。それが住民に対し、あそこの窓口で最初に行けば、そこでできると、対応ができるということは、築城の支所からすれば十分1階部分で対応ができるんじゃないかなと、僕は思うんです。すると、送迎についても、対応できないですねというような、そういった一言のサービス、ただのサービスが皆さんにやっぱり欠けてるんじゃないかなと思って、ぜひそのワンストップ窓口みたいなことを、これ予算とかいう話じゃないと思うんです。町長、ぜひやっていただきたいんですが、重ねてお尋ねします。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

議長（田村 兼光君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） ワンストップサービスは築上町が別に検討しているわけではございません。2年くらい前ですか。大野城市そういうワンストップサービスが実施してるということで視察、総務課長と財政課、企画課長と一緒にうちの町でできないだろうかということで、検討して、できる範囲の改善はしていきたいなと思っております。

そして、支所ですけど、行政の長は町長ですけど、私は時間があれば支所にいって業務日誌に、宿直日誌ですか業務日誌、それについては私の方で決裁、あと物品の出し入れ、油とか、そういう部分については私が、平均一週間に1回ちゅうのはあれやけど、10日に1回いって決裁はして、管理までいきませんがそういう形ではやっております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（9番 塩田 文男君） 町長、そう難しく考えなくていいんです。もうちょっと頭フラットにしてほしいんですけど。やってるところもあるんで、できるところから、そして住民が少しでも変わったねと言われるような支所機能が、私、住民票取れるんですよ、住民票取れるんですけど住民票も取れんと、愚痴を言うぐらいの、そういったことも過去聞きました。それについては私も住民票取れますよと言いましたけど、そういった不満な人、いったらどれが本当かというものもありますけど、実際に悪い対応も、いい対応もあるけど悪い対応もあるから言ってるわけであって、そういったワンストップ窓口、実際にやられているところもあるんで、行政サービスいろんな問題や処方あると思いますけども、でも今言ったように住民サービスとあの支所の形態からいくと、やれないこともない、もうやるかやらないかなんです。やろうと思えばやれんこともない、お金かかるかとそんなにかかるもんでもないだろうし、どこまでそういったワンストップに合わせたよそがやってるものはどんなんだろうかと、そういう中で考えて、どこまでできるかできないか、ここで方向性とかそういったこと考えてないということじゃなくて、考えることは

ただなんで、まずそういったことできるできないというのを考えていくのもどうかと思うんで、ぜひそういった方向性の住民サービスができるような方法を考えていただきたいなと思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

議長（田村 兼光君） もういい。

議員（9番 塩田 文男君） もう終わります。もういいです。町長、もうちょっと難しく考えたらそうなるんです。じゃあ本庁でやってできるんじゃないかと言いたいところある。本庁ならやるとしたら、町長、副町長すべていって、本庁でも本当はやってほしいことなんです。右から左。住宅なら2階。学校関係にいけば支所にいっぺんいかなきゃいかんと、転校、転出、転入、いろんなことを考えたら、1つの窓口で書類的にぱっぱとそこでできるような、副町長を置けとかいうような話じゃないです。それも課をふやす以上に悪い話です。そういうようなことを少し勉強していただきまして、そういった窓口に対して、住民が変わったねと言われるような町づくりを、支所をつくっていただきたいと思います。

以上です。終わります。

議長（田村 兼光君） 御苦労さん。（発言する者あり）

議長（田村 兼光君） 次に7番目に、11番、塩田昌生議員。塩田議員。

議員（11番 塩田 昌生君） 通告に従い質問いたします。

本町では、農業の後継者がだんだん少なくなっております。築上町の高齢者、それから少子化はどんどんどんどん進んで、私のところの営農では半分以下ぐらいです。これをどう町としては取り組んでいくかと思っております。

ちょっとしたデータですが、1990年で約2,500、現在2010年では1,483、約59%ぐらい減っております。これが進むと町長が言いよった田で油をつくるということもできなくなると思っておりますので、対応方よろしくお願いたします。

以上です。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、高齢化、それから少子化という形で非常に人口が減って、農村地区も一緒でございます。その中でどのようにして農業維持するかと、非常にこれ難しい問題。本来なら、農業に従事する人の所得が他産業より多くなるような農業であれば、多分多くの人が従事すると思いますけれど、現状ではそうではありません。いわゆる製造業、ここがちゃんと自分たちで物の値段を決めるといふ形が農業には、だんだんそれが出てきつつございますけど、だからそういう形の中で、一次産業の重要さをやっぱり国の中にちゃんとした位置、今それでも若干、いわゆる所得政策というものが出来てまいりました。そういう形の中でもうちょっと農業者にたくさん、いわゆる所得をふやすという方策をとってもらえばいい。

例えば、自然を守るなら農業と一緒に、農業をしながら自然を守っていると、こういうものももうちょっと考慮した形で、いわゆるものの価格が、生活者は消費者は安いにこしたことございません、そういう形の中で、やっぱり一次産業の振興という形の中では国の政策が大きくかかわってる。じゃあ町はどうするかという形になれば、町はやっぱり今ある範疇の中で、いわゆる農業後継者の育成という、そんなに大きな手立て、やっぱり国の手立て、それであと今それぞれの後継者がいなくなったという形になれば、もう少し合理的な形で営農組織をもうちょっと大きくしながら、いわゆるこの農業従事者、オペレーターに高い給料払うような形ができればある程度若い人も残ってもらえるような状況も出てくるんじゃないかなと。しかし、非常にこれ難しいでございます。収入あって所得いう形になるんで、だからものをつくって売るといふ形の中で、これは国のほうにちゃんと対応していただくような形で、国会議員の先生方にアピールしていくほかはないだろうと思っておりますし、商業と一緒になんですね。とにかく大型量販店、これに押されて中小小売業者はもう皆さんやめていっておるといふ状況がございますし、さりとて農業は、企業が参入ということもありますけど、なかなか企業も利益にならんということでほとんど参入してきてない状況でございますし、非常に難しい状況でございます。しかし、この農業というものをやっぱり一次産業ということで、本町は大事にしていくべきであろうし、後継者も何とかつくていきたいという意気込みはありますけど、非常に貧しい町であるという形の中も御考慮願いたいと思います。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（11番 塩田 昌生君） 隣町のみやこ町。あそこ就農制度というのを取り入れて、現在3名の方が働いております。町はどういうことをしちよるかということは、月に15万固定給をやって、3年以上働いたらそれは返さんでいいというような制度をつくっております。これはこの前の時も言ったと思いますけど、そういう制度の取り入れ方はないんですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これも国のほうですでに実施されているんで、国のほうからこういう手

厚い保護が出てきたということで、本町申請をすれば、いわゆる新規就農者のいわゆる給与たしか15万ですか、月に、これは国から出るようになっておりますんで、該当者がおれば申請をしながら確保していきたいと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（11番 塩田 昌生君） 現在、緑の協力隊、あの人が就農できたんです。今ばりばりしちるんですけど、町が一言言ってくれたら、まだ就農者が多いなるんじゃないやろかと思うんですけど、どんなもんですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この新規就農についての制度説明、これは産業課のほうでどしどし宣伝をしていきながら、無理強いはできませんけど、こういう制度があるんで農業携わりませんかということで話はやっていく必要があるかと思えます。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（11番 塩田 昌生君） どうかよろしく願ひいたします。

余談でございますが、私のところはシラサギ軍団という女性の方が七、八名おります。トラクターの後ろについて動きよりますが、だんだんだんだん年をとって、今ちょっとカラスに近いんですけど、それじゃ悪いということでハウスを建てたんです、16棟。それはアスパラをつくっております。今それみんなが働いとるんですけど、健康管理にもものすごくいいんです。町もこういうのを真似して、町と農業と営業と三者出資し合って、そういうコミュニティ兼お金が入るのをいかがですか。

議長（田村 兼光君） 産業課、中野君。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。

今、塩田議員がおっしゃいました、ハウスを建築して皆さんで出資をして、その独自産業として運営していくっていう方法も一つのいいアイデアだと思いますので、今後はそういった方法も検討してまいりたいと考えております。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（11番 塩田 昌生君） よろしく願ひいたします。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（11番 塩田 昌生君） 次に移ります。

現在、住宅に配膳を行っておりますが、土曜日曜祭日は配膳しない状況です。だからこの配膳をどうかしてくださいという声がありますので、よろしく検討の方お願いします。

議長（田村 兼光君） 福祉課、高橋君。

福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋です。

塩田議員さんから御指摘がありましたように、福祉課のほうにも土曜日、日曜日、祭日も含め、一年を通じて配食を実施してほしいという要望がたくさんあります。本年度、23年度ですけれども、事業を実施するという予定で、町内の入所施設を所有しております全部の法人に対しまして、意向調査を行いました。1年を通じての実施ということにつきましては、業者のほうも無理があるということで、今年度は実施することができませんでした。再度、法人等に十分聞き取り等を行いまして、今後事業の実施を検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 塩田議員。

議員（11番 塩田 昌生君） ええ方向によろしくお願いいたします。

以上で質問終わります。

議長（田村 兼光君） 御苦労さんでした。

これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については月曜日、12日に行います。

・

議長（田村 兼光君） 本日はこれで散会します。お疲れさんでした。

午後4時37分散会